

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月25日
【事業年度】	第28期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
【会社名】	株式会社システムインテグレータ
【英訳名】	System Integrator Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 引屋 敷 智
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2
【電話番号】	048-600-3880
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 管理本部長 山 田 ひろみ
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2
【電話番号】	048-600-3880
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 管理本部長 山 田 ひろみ
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (千円)	4,066,040	4,554,211	4,258,759	4,817,559	4,486,027
経常利益 (千円)	557,656	664,678	423,784	588,964	416,189
当期純利益 (千円)	578,979	458,560	293,059	391,006	280,103
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	367,712	367,712	367,712	367,712	367,712
発行済株式総数 (株)	11,078,400	11,078,400	11,078,400	11,078,400	11,078,400
純資産額 (千円)	2,031,639	2,264,422	2,431,437	2,714,535	2,869,261
総資産額 (千円)	2,766,442	3,288,513	3,498,411	3,580,630	3,780,088
1株当たり純資産額 (円)	183.39	205.70	220.88	246.38	262.81
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	16.00 (-)	13.00 (-)	8.00 (-)	11.00 (-)	8.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	52.26	41.62	26.62	35.50	25.62
潜在株式調整後1株当た り当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.4	68.9	69.5	75.8	75.9
自己資本利益率 (%)	32.2	21.3	12.5	15.2	10.0
株価収益率 (倍)	13.5	16.7	24.0	15.3	16.3
配当性向 (%)	30.6	31.2	30.1	31.0	31.2
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	717,280	450,890	683,559	406,453	625,565
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	211,162	246,551	363,693	160,306	123,683
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	104,621	227,102	142,788	88,445	168,944
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	1,319,274	1,296,511	1,473,588	1,631,290	1,964,228
従業員数 (名)	174	203	213	219	233
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みT O P I X) (%)	132.9 (92.9)	133.6 (89.5)	124.6 (113.2)	109.1 (117.0)	87.2 (127.0)
最高株価 (円)	2,780 1,085	1,098	1,090	737	585
最低株価 (円)	951 684	605	488	490	410

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社は存在しますが、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 当社は、2018年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。また、株主総利回りについては、当該株式分割による影響を考慮して算定しております。
- 5 従業員数は就業人員を記載しております。
- 6 最高株価・最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものです。
- 7 印は、株式分割（2018年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合）による権利落の最高・最低株価を示しております。
- 8 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 9 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第25期の期首から適用しており、第24期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1995年3月	Oracleを中心としたデータベース技術と基幹業務ノウハウに強みを持ったシステムインテグレーション事業及びパッケージソフトウェアの開発販売事業を目的として、埼玉県浦和市に資本金10,000千円で株式会社システムインテグレータを設立
1996年3月	ECサイト構築パッケージソフトウェア「SI Web Shopping Ver1.0」を発売
1997年2月	新郵便番号変換パッケージソフトウェア「FAQ里恵の新郵便番号変換ソフト」を発売
1997年8月	Oracleデータベース用開発支援ツール「SI Object Browser Ver3.0」を発売
2001年2月	本社を埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目39番16号に移転
2001年3月	Web教材作成ツール「SI 作って教材 Ver1.0」を発売
2002年6月	データベース設計支援ツール「SI Object Browser ER Ver1.0」を発売
2002年11月	アンケート作成ソフト「SI 作ってアンケート Ver1.0」を発売
2004年5月	企画段階から参加してコンソーシアム方式で開発した次世代ERP「GRANDIT」を新規リリース
2005年3月	本社を埼玉県さいたま市南区沼影一丁目10番1号に移転
2006年7月	大阪市中央区に大阪支社を設置
2006年12月	東京証券取引所マザーズに上場
2007年3月	Web-ERP「GRANDIT」コンソーシアムに参画
2008年2月	「SI Object Browser 中国語版」、「SI Object Browser ER 中国語版」を中国市場にて発売
2008年11月	プロジェクト管理パッケージ「SI Object Browser PM Ver1.0」を発売
2008年12月	Microsoftデータベース用開発支援ツール「SI Object Browser for SQL Server Ver1.0」を発売
2009年6月	「SI Object Browser PM」を中国市場にて発売
2009年9月	「SI Web Shopping BtoC 多言語版 Ver1.0」を発売
2010年4月	「SI Object Browser PM」のクラウド提供を開始
2010年12月	IBM社データベースDB2対応版開発支援ツール「SI Object Browser for DB2」を発売
2011年12月	Web-ERP「GRANDIT」生産管理アドオンモジュールを発売
2012年4月	日立製作所製データベースHiRDB対応版開発支援ツール「SI Object Browser for HiRDB」を発売
2012年7月	Web-ERP「GRANDIT」継続取引管理アドオンモジュールを発売
2012年8月	富士通製データベースSymfoware対応版開発支援ツール「SI Object Browser for Symfoware」を発売
2013年6月	アプリケーション設計支援ツール「SI Object Browser Designer」をクラウドサービスで提供を開始
2013年6月	東京都渋谷区に東京営業所を設置
2014年1月	東京証券取引所第一部に上場
2014年5月	本社を埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2に移転
2015年2月	IT企業向け統合システム「GRANDIT ITテンプレート」を発売
2016年4月	「SI Object Browser PM 中国語版」を発売
2016年6月	「SI Web Shopping CMS」を発売
2017年3月	「SI Object Browser PM ライト版」「SI Object Browser PM エンジニアリング版」を発売
2018年1月	プログラミングスキル判定サービス「TOPSIC」サービス開始
2018年3月	画面のデザインを認識するAIサービス「AIS1 Design Recognition」を発売
2018年10月	ディープラーニングを使ったAI異常検知システム「AIS1 Anomaly Detection」を発売
2019年3月	名古屋市中村区に名古屋営業所を設置
2020年3月	福岡市博多区に福岡支社準備室を設置
2021年2月	データベース言語SQLスキル判定サービス「TOPSIC-SQL」サービス開始
2021年3月	Web版プロジェクト管理システム「OBPM Neo」サービス開始
2021年10月	カスタマーサクセス支援サービス「VOICE TICKETS」サービス開始
2021年11月	アイデア創出プラットフォーム「IDEA GARDEN」サービス開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所第一部からスタンダード市場に移行
2022年5月	福岡市博多区に福岡支社を設置
2022年10月	ベトナム・ダナン市に海外子会社「KEYSTONE SOLUTIONS COMPANY LIMITED」を設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び非連結子会社1社で構成されており、「SI Object Browser」「SI Object Browser PM」「SI Web Shopping」及び「GRANDIT」の4つの主力製品を中心に、「Object Browser事業」「E-Commerce事業」「ERP事業」「AI事業」の4つの事業領域とその他の新規事業を行っております。

なお、当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「1 報告セグメントの概要」をご参照ください。

報告セグメントと各製品との関係は次のとおりであります。

報 告 セ グ メ ン ト	製 品	製 品 内 容
Object Browser 事業	データベース開発支援ツール SI Object Browser V23 SI Object Browser ER V22	<ul style="list-style-type: none"> ・「SI Object Browser」は、国内2万社累計48万ライセンスの出荷実績を持つデータベース開発支援ツールです。Oracle、SQL Serverなど主要なデータベースに対応しており、GUI操作でテーブルの閲覧、SQLの編集・実行やオブジェクトの生成を簡単に行うことができます。 ・「SI Object Browser ER」は、データベース設計ツールです。GUI操作でER図を作成し、データベース連携によるテーブルの作成、ER図の逆生成などデータベース設計に必要な機能を提供します。Object Browser シリーズを利用することでデータベース開発の生産性が飛躍的に向上します。
	プロジェクト管理ツール OBPM Neo	<ul style="list-style-type: none"> ・「OBPM Neo」はIT業界を中心に250社の企業に導入実績のあるプロジェクト管理ツールです。PMBOKに準拠した統合管理機能で、プロジェクト毎の品質（Q）、コスト（C）、進捗（D）を管理することができます。また、全てのプロジェクトの状況を俯瞰的に把握する機能によりプロジェクトの異常値を早期に発見し改善することができます。 ・「OBPM Neo」は現場から経営層まで、プロジェクトに関わる全てのメンバーの生産性を高めることができます。
E-Commerce 事業	ECサイト構築パッケージ SI Web Shopping	<ul style="list-style-type: none"> ・当社が開発・販売した国内初のECサイト構築パッケージソフトです。ECサイト運営に必要な機能がオールインワンでパッケージされています。 ・高パフォーマンス、堅牢なセキュリティなど大規模ECサイトでご使用いただける製品です。顧客自身でECサイトの継続的改良が可能ないようにソースプログラム公開でも販売しています。 ・各種マーケティングソリューションとの標準連携機能を実装し、カスタマイズ費用を抑えながらEC事業者のマーケティング戦略を実現することができるようになっていきます。

報告 セグメント	製品 (パッケージソフト)	製品内容
ERP 事業	Web-ERPパッケージ GRANDIT	<p>・コンソーシアム方式により開発した国内初の「完全Web-ERP」製品です。全操作がブラウザのみで利用可能となっています。ワークフロー、BI(ビジネスインテリジェンス)、EC等の拡張機能を標準搭載、内部統制対応や多通貨機能、マルチカンパニー、柔軟な組織変更への対応など、企業活動に必要な機能を豊富に盛り込んだERPパッケージです。当社は、製造業向け生産管理アドオンモジュールや建設・ソフトウェア業向け工事管理アドオンモジュールなど、次々と独自モジュールを開発し、コンソーシアムメンバーの中核として数多くの企業に導入を広げています。</p>
AI 事業	AI異常検知システム AISI Anomaly Detection	<p>・「AISI Anomaly Detection(アイシアAD)」は、ディープラーニングを使った異常検知システムで、工場内での人間による目視検査を、AIにより自動検知するシステムです。研究開発を継続しながら顧客と技術検証を行っています。</p>
その他 (新規事業)	<p>プログラミングスキル判定サービス TOPSIC-PG SQLスキル判定サービス TOPSIC-SQL</p> <p>アイデア創出プラットフォーム IDEA GARDEN</p>	<p>・「TOPSIC」はプログラミング及びSQLのコーディングテスト問題と受験プラットフォームを提供するクラウドサービスです。実際にコードを書かせる方式で、真の実力を測ることができます。</p> <p>・中途採用のスキルチェック(スクリーニング)、社員教育、委託者のスキル判定、海外エンジニアの能力判定等、幅広い利用シーンで活用されています。</p> <p>・教育分野でのプログラミング教育に対応してアカデミックプランも提供しており、高等学校、大学等の教育現場にも拡大していきます。</p> <p>・「IDEA GARDEN」は「全員で生み出す文化をつくる」をビジョンに掲げた全員参加型のアイデア創出プラットフォームです。アイデアを創る人、支える人、それぞれが強みを生かしてアイデアの発想や育成、企画化に貢献できる仕組みづくりを実現します。</p> <p>・Open AI社のGPTを使った、AIによるアイデア発想支援機能により、誰でも簡単にアイデアを出すことができます。また、多様な知見や経験を持つ社員がコメントなどをおしてアイデアの育成に貢献することができます。</p> <p>・クラウドサービスとして提供しており、国内大手スポーツメーカーの新規事業アイデアコンテストに採用される等の事例があります。</p>

a . パッケージソフトウェアの販売・保守

当社は独自のパッケージソフトウェアを企画・開発し、これを顧客に販売しております。パッケージソフトウェアの企画・開発には時間も費用もかかりますが、自社製品を中心とした事業なので高い利益率を確保できます。当社では顧客への直接販売と販売代理店を経由した間接販売とを併用して行っております。

b . パッケージソフトウェアのコンサルティング

当社の製品は、企業の基幹業務にかかわるものが多いため、製品をどのように使いこなすかが重要になります。そのため業務フローや運用ルールの提案、既存業務の課題、売上向上策、運用フォローなど、長年のノウハウに基づくコンサルテーションも行っています。

c . パッケージソフトウェアのカスタマイズ

カスタマイズとは、顧客の要望に合わせてパッケージソフトウェアを変更するものです。純粋なオーダーメイド開発（システムインテグレーション）に比べると、パッケージに関連するノウハウを幅広く再利用でき、提案、設計、開発から導入に至るまで、コストを抑えることが可能です。

当社のパッケージソフトウェア製品は、いずれもカスタマイズがなくても利用可能であります。しかしながら、市場特性として、E-Commerce事業におけるECサイト構築パッケージ「SI Web Shopping」、ERP事業のWeb-ERPパッケージ「GRANDIT」については、顧客の業務に合わせたカスタマイズ要望が発生します。よって上記2事業については、カスタマイズエンジニアを確保、組織化し、このニーズに応える体制を構築しております。さらに、こうした体制がパッケージソフトウェア本体の営業力強化にもつながら、シナジー効果を生んでおります。

カスタマイズ開発の保守は、カスタマイズ開発をした顧客とソフトウェア保守契約を締結し、継続的な技術サポートを行っております。これにより、顧客との信頼関係を深め、新たな受注へとつなげており、パッケージソフトウェアの保守と合わせてストック型ビジネスの重要なファクタとなっております。

d . クラウドサービス (SaaS)

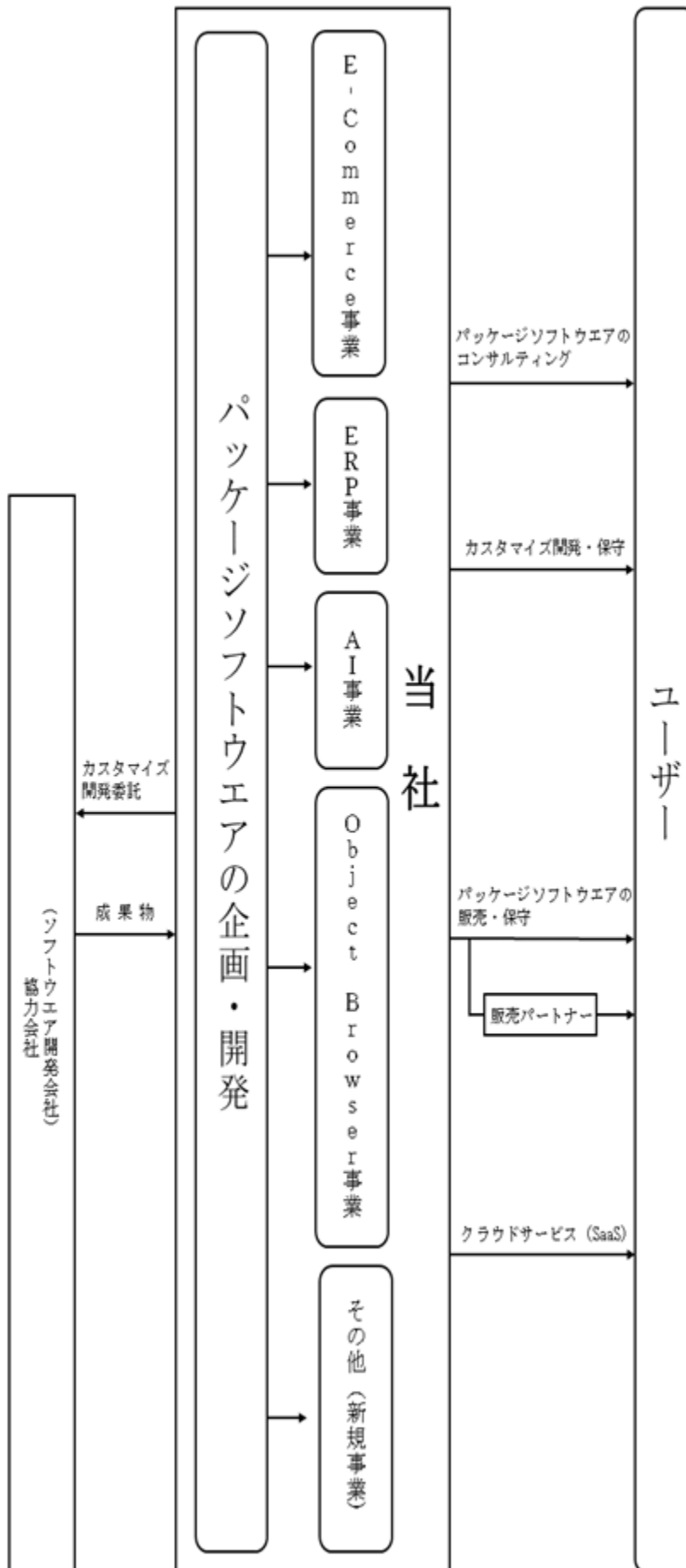
当社のクラウドサービスは、パッケージソフトウェアをインターネットを通じて顧客が利用できるサービスで、SaaS (Software as a Service) に該当するものです。顧客にとっては従来の買取型販売に比べ、初期導入のコストがかからず、安価な月額利用料の支払いでソフトウェアの利用が可能であることから、パッケージソフトウェアの販売は急速にクラウドによるサービス提供の形態に変わってきています。当社ではObject Browser事業の「OBPM Neo」、新規事業の「TOPSIC」はクラウドサービスによる販売を行っています。当社の今後のストック型ビジネスの重要なファクタとなっております。

当社がこれまでに開発及び販売している主なパッケージソフトウェアは次のとおりであります。市場ごとにニーズの変化をとらえ、製品ラインナップを充実させております。

セグメント	パッケージソフトウェアの種別	製品名	用途	プラットフォーム開発言語	最新バージョン 発売開始時期	
Object Browser	データベース開発支援ツール	SI Object Browser for Oracle	データベース開発支援	Windows Delphi	Ver.21.2.1 2022年4月	
		SI Object Browser 中国語版			Ver.12.0.5 2014年10月	
		SI Object Browser for SQL Server			Ver.18.0.1 2021年8月	
		SI Object Browser for DB2			Ver.1.0.1 2015年6月	
		SI Object Browser for HiRDB			Ver.20.0.0 2020年7月	
		SI Object Browser for Symfoware Open版			Ver.2.1.0 2016年11月	
		SI Object Browser for Symfoware Native版			Ver.1.1.0 2016年11月	
		SI Object Browser for Postgres			Ver.21.0.0 2020年4月	
		SI Object Browser ER			データベース設計支援	Ver.22.0.0 2022年1月
		SI Object Browser ER 中国語版				Ver.8.0.0 2014年2月
	プロジェクト管理パッケージ	OBPM Neo	スケジュール、原価管理等のプロジェクト管理全般	TypeScript、C#	Ver.6.6.7 2022年4月	
E-Commerce	ECサイト構築パッケージ	SI Web Shopping BtoC 1店舗版	ショッピング型 ネット通販サイト構築	Windows/Linux Java	Ver.12.13 2022年9月	
		SI Web Shopping BtoC モール版	モール型 ネット通販サイト構築		Ver.12.1 2016年6月	
		SI Web Shopping CMS一店舗版	ショッピング型 コンテンツマネジメントシステム		Ver.1.13 2022年9月	
		SI Web Shopping BtoB 販売サイト版	販売型 企業間取引サイト構築		Ver.7.1 2012年10月	

セグメント	パッケージソフトウェアの種別	製品名	用途	プラットフォーム開発言語	最新バージョン 発売開始時期
ERP	Web-ERP	GRANDIT シリーズ	販売、調達、在庫、生産、経理、人事等の基幹業務全般	Windows C#	Ver.3.2 2023年4月
			生産・工事管理アドオンモジュール		Ver.3.1.1 2021年12月
			コーディングレスツール		Ver.3.1.1 2022年1月
			電子保存アドオンモジュール		Ver.1.0.0 2022年11月
AI	画像を用いた異常検知システム	AISI Anomaly Detection	AI物体検知、AI異常検知	Windows、Linux Python	Ver.2.0 2021年11月
その他 (新規事業)	プログラミングスキル判定サービス	TOPSIC	採用スクリーニング プログラミング教育	AWS/ Ruby on Rails	Ver.3.22.4 2018年1月
	アイデア創出プラットフォーム	IDEA GARDEN	アイデア発想・管理・蓄積	AWS/ Ruby on Rails	Ver.2.12.1 2021年11月

以上の内容を事業系統図に示しますと、次のようになります。



4【関係会社の状況】

当社は非連結子会社1社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
233	35.6	6.8	6,106

セグメントの名称	従業員数（名）
Object Browser事業	34
E-Commerce事業	41
ERP事業	119
AI事業	7
報告セグメント計	201
その他	14
全社	18
合計	233

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社のスローガンは、「時間を奪うのではなく、時間を与えるソフトウェアを創り続ける」ことです。当社は、オリジナルのパッケージソフトウェアやサービスを自社で開発し販売していますが、常に世の中の変化やニーズを捉え、最新の技術を活用し社員発想の新しい製品やサービスも事業化しています。自社で製品を開発することにより、市場ニーズの変化にすばやく対応できるとともに、高度な独自技術を蓄積することで収益性の高い事業とすることができます。

これまで、パッケージソフトウェアの販売、保守及びそれらのカスタマイズ（顧客のニーズに合わせて仕様変更）を基幹事業としてまいりましたが、この数年はクラウドサービス事業の拡大を図っております。さらにこれら事業でのカスタマーサクセスを目的としたコンサルティング事業も強化しています。

また、当社は以下の経営方針に基づき働きやすい環境作りを目指しています。

「風通しの良い相互尊重の精神あふれる職場環境をみんなで作り、
みんなが働きやすい雰囲気の中で創造力、技術力を常に磨き、
品質の高いソリューションを提供し続ける。」

当業界では「人」が唯一の資産です。昨今、ITエンジニアの採用は競争が激しく非常に困難な状況が続いています。入社後の人材育成と早期戦力化が最も重要な成功要因です。当社では、人材教育を積極的に行うとともに、社員が働きやすい環境作りを力を入れています。「風通しの良い、相互尊重の精神」という方針を掲げているのもそのためです。ヒトやコトに高い関心を持ち、いいものを評価し、尊重し、自身の創造力や技術力をさらに磨くことで、いい発想やアイデアを生むことができるのだと考えています。それには、自律・自立した社員がみんなで働きやすい職場環境を創り出していくことが理想と考えます。そのような仕組み作りが会社の責務だと認識し、これを経営方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、成長性と収益性を重視しており、売上高成長率及び売上高経常利益率を重要な経営指標と位置付けています。成長の指標として売上高を、収益の充実として利益率を指標とし、これらをバランスよく伸ばしていくことを経営課題としています。

成長率と利益率をみる経営指標として、主に次のような指標を注視しています。

- ・事業分野別の売上高及び売上総利益の推移
- ・業態（フロー型、ストック型）別の売上高、売上総利益及び契約解約率の推移
- ・部門（事業、製造、販売）別従業員一人あたりの売上高及び売上総利益

また、会社の健全性を表すものとして、次のような指標も重視しています。

- ・プロジェクト利益の計画・実績対比の推移
- ・プロジェクト失敗件数（含む赤字）の部門別、月別推移
- ・従業員別、部門別の稼働率の推移
- ・販売費率、管理費率の推移
- ・離職率、社員満足度、顧客満足度の推移

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社のパッケージソフトウェアビジネスの戦略は「Catch and Grow」です。単一のパッケージソフトに依存するのではなく、市場のニーズをいち早く捉え（Catch）、新製品を次々と企画・開発していきます。最近では、AI（人工知能）やプログラミング教育を新たな市場ニーズと捉え、異常検知AIサービス「AIS I Anomaly Detection（アイシアAD）」とプログラミングスキル判定サービス「TOPSIC（トップシク）」を新規ビジネスとして進めています。現在はE-Commerce、ERP、プロジェクト管理、データベース開発ツールの4製品を主要事業としています。これらをバージョンアップ及びラインナップ拡張することにより事業を拡大して安定した収益基盤を構築します（Grow）。このCatch and Grow戦略の利点は、事業のリスク分散を図ると同時に、複数の幹を太くしてトータル収益を拡大できる点にあります。

これからの製品はクラウドサービスで提供することを基本ポリシーとしています。プログラミングスキル判定サービス「TOPSIC」のクラウドサービスや、主要製品のひとつであるプロジェクト管理システム「SI Object Browser PM」も2021年3月からWeb版のクラウドサービス「OBPM Neo」として生まれ変わりました。時代の変革に合わせてさらなる製品サービスを企画・開発していきます。

(4) 経営環境

国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が薄まり、経済活動は回復傾向にありますが、ロシアのウクライナ侵攻の影響による世界情勢不安や物価高によって先行き不透明な状況が続いております。一方、IT業界においてはDX（デジタルトランスフォーメーション）推進を背景に追い風が吹いています。当社は、この環境下で既存事業を拡大しつつ、新製品の開発投資やベトナムの開発拠点の設置を行い、2年計画及び5年後、10年後目標として掲げた数値目標の達成に向け取り組んでおります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新規顧客開拓力の強化

当社の主力事業であるE-Commerce事業及びERP事業についてはパートナー企業による間接販売や案件紹介の仕組みがすでに構築されております。そのため、これらの事業では「待ちの営業姿勢」となり、それが新規案件の受注遅れの一つの要因になっています。そのため各事業に分散していた新規顧客開拓担当者やマーケティング部門を新設の「事業戦略本部」に集約することで、チームでの活動を強化し、あらためて自社での新規顧客開拓営業スタイルを推進していきます。

開発エンジニアの確保と早期戦力化

IT業界はここ数年好景気が続いています。DX（デジタルトランスフォーメーション）の流れもあり、システム化投資を進める企業からの引き合いの増加が続いています。こうした市場環境のなか、IT業界ではエンジニア不足が深刻化しています。この課題に対処するため、ベトナム開発拠点の設立や積極的な新卒及び中途社員の採用を実施しておりますが、社員の育成に遅れが生じており早期の戦力化が新たな課題となっています。

翌事業年度も積極的な採用を継続しつつ、社内教育を経て部分的な業務や小規模プロジェクトを経験するなど育成プログラムを強化し早期戦力化を図ってまいります。

インキュベーション事業の収益化

当社には開始から5年の事業が2つと2年以内の事業が1つありますが、未だ黒字化できておりません。分散していたこれら事業を「インキュベーション事業部」として集約し、人的リソースやその活動量をバランスさせながら、最小の投資で最大成果が得られるよう早期の黒字化を目指してまいります。また、それぞれの事業には短い期間でのKPIを定め事業継続性の判断を定期的に行ってまいります。

新規主力事業の創出

当社の主力事業はE-Commerce事業、ERP事業、Object Browser事業の3つですが、時代の変化とともに、市場のニーズや技術も大きく変わっています。その変化をしっかりと捉えて、当社の強みを活かしたAI事業に次ぐ5番目の新規事業を早期に創出する必要があります。2023年度はそのための全社プロジェクトを立ち上げ早期製品化のための投資をしてまいります。

2【事業等のリスク】

以下に、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要と考えられる事項については、情報公開の観点から積極的に開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 失敗プロジェクトの発生

当社は自社製品「OBPM Neo」を活用しプロジェクト管理を徹底していますが、何年かごとに大きな失敗プロジェクトが発生しております。一つのプロジェクトの失敗でも当社の事業に大きな損失を与えることとなります。表面化していないプロジェクトの潜在リスクを早期に発見し、対処できるようPMO機能の強化を行ってまいります。

(2) ソフトウェアモデルからサービスモデルへの流れ

IT業界は、ハードウェアからソフトウェアの時代に移り変わり、さらにサービスの時代となっています。パッケージソフトウェアを作成して販売するというモデルは、典型的なソフトウェア時代の収益モデルですが、クラウドサービスで収益を上げるモデルにパイを奪われつつあります。

こうした時代変化の中、当社もソフトウェア製品の開発・販売のみならず、クラウドサービス事業を拡大しています。新規事業「TOPSIC」や、既存事業「SI Object Browser PM(2021年3月から「OBPM Neo」)」もクラウドサービスのビジネス形態としています。こうした新しい事業モデルへの変革が十分にできなかった場合、時代ニーズにマッチできなかった企業として成長できないリスクがあります。

(3) ECサイトのトラブルについて

ECサイト上での企業と消費者間、または企業間の取引においては、違法な取引やセキュリティ問題などのトラブルが発生する可能性があります。たとえばハッカー攻撃など不測の事態により、個人情報や漏洩する危険性もないとは言いきれません。このようなトラブルが、当社のECサイト構築パッケージソフトである「SI Web Shopping」によって構築されたサイト上で行われる、または発生する可能性もあります。このような事態が生じた場合、問題行為を行った当事者だけでなく、当該サイトを構築・運用するためのソフトウェアを提供したとして、当社が販売機会損失や信用損失などによる損害賠償請求も含めて責任を追及され、問題解決にかかる費用が発生し、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(4) 製品の重大な不具合(バグ)による信用の低下について

プログラムの不具合であるバグをなくすことは重要な課題ですが、ハードウェアや基本ソフトなどの環境との相性もあり、皆無にするのは難しいと一般的に言われています。当社は、このようなバグを発生させないよう、開発の最終段階で念入りなテストを行い、品質を確保するようにしています。製品の信頼性を高めることが、長期的なユーザーの獲得につながるものと考えております。

しかし、念入りなテストを行ったとしても、予期しえない重大なバグを内在したまま販売する可能性がなくなるわけではありません。製品を販売した後に重大なバグが発生した場合、製品の信用が低下し、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(5) 新製品・新業態開発について

当社のプロダクト戦略は、単一の製品に依存するのではなく、次々と新製品・新業態を企画・開発する方針です。これまでもAI製品やプログラミングスキル判定などの新サービスを次々とリリースしています。しかしながら、新しい分野に投入した製品が十分な収益を上げるまでにはある程度の期間がかかります。場合によっては、市場の見誤りや競合製品との競争の激化、社内体制の不備などにより、販売が低迷する可能性があります。かかる事態が生じた場合、当社はそれまで開発に要した投資を回収できず、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(6) 知的財産権について

プロダクト事業では、開発した製品が他社の特許を含む知的財産権を侵害する可能性が無いとは言えません。知的財産権侵害により第三者から製品の販売中止などの提訴をされ敗訴した場合、製品の販売中止や回収を命じられることも考えられます。また、販売開始後、当社製品が他社の知的財産権に抵触することが発覚した場合、当社はロイヤルティの支払いが必要な使用権許諾を得なければなりません。かかる事態が生じた場合、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(7) 開発体制について

自社プロダクトは、常に新技術を取り入れながら企画・開発されております。このため、社内のエンジニアは、高度な技術力が要求され、次々と新しい技術を習得し続ける必要があります。当社は、新規採用によるエンジニアの拡充、及び資格取得制度やチューター制度、社員研修制度、社内勉強会などによる社員教育を通じた育成に力を入れております。しかし、高い技術力や専門性を有する人材の確保が想定通りに進まない場合、技術の移り変わりが激しくエンジニアの育成が間に合わない場合、又は労働環境の悪化等によりエンジニアの社外流出が生じた場合は、開発作業に重大な影響を及ぼし、将来的に競争力のある製品をタイミング良くリリースできなくなる可能性があります。かかる事態が生じた場合、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(8) 訴訟ないし法的権利行使の可能性について

当社の製品やソフトウェアプログラムあるいはインターネット全般に関する技術等が、意図せず第三者の権利を侵害する可能性があります。かかる場合には、第三者より権利の侵害請求に関する訴訟を提訴される可能性があります。また、当社が請け負った開発プロジェクトが失敗して、契約通りに本番稼働できないような場合、顧客から債務不履行などにより訴訟を提訴される可能性もあります。

このような事態に陥った場合、当社は当然に、法的手段により防衛・解決に努力いたしますが、敗訴等となった場合には当社の事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、ハッカーやコンピュータウイルスなどによるシステム障害が生じた場合、当社製品の利用者に一定の損害を与えることから損害賠償等が提起される可能性もあります。このような事態に対応するため、法的防御の観点から、当社製品の使用許諾書に免責事項を入れておりますが、上記と同様に敗訴等となった場合には当社の事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は以下のとおりであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。収益認識会計基準等の適用による影響の詳細については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項」の(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等の適用)をご参照ください。

財政状態

当事業年度における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりです。

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ、199,458千円増加し、3,780,088千円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ290,911千円増加し、3,092,768千円となりました。これは主として、現金及び預金の増加332,937千円、契約資産の増加417,435千円、売掛金の減少301,258千円、仕掛品の減少159,065千円等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ91,453千円減少し687,319千円となりました。これは主として、ソフトウェア(ソフトウェア仮勘定を含む)の減少145,768千円、投資その他の資産の増加56,632千円等によるものであります。なお、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項」の(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等の適用)に記載のとおり、収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」に表示していた「売掛金」は当事業年度より「売掛金」と「契約資産」に区分して表示しております。

負債は、前事業年度末に比べ44,732千円増加し910,826千円となりました。これは主として、買掛金の増加30,243千円、前受金の減少340,312千円、未払法人税等の増加69,800千円、契約負債の増加318,702千円等によるものであります。

なお、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項」の(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等の適用)に記載のとおり、収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受金」は当事業年度より「契約負債」として表示しております。

純資産は、前事業年度末に比べ154,725千円増加し2,869,261千円となりました。これは主に当期純利益の計上280,103千円、配当金の支払121,194千円等によるものであります。

経営成績

当事業年度の業績は、売上高4,486,027千円(前期比6.9%減)、売上総利益1,576,595千円(前期比6.4%減)、営業利益406,848千円(前期比30.7%減)、経常利益416,189千円(前期比29.3%減)、当期純利益280,103千円(前期比28.4%減)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、組織変更に伴い、当事業年度から、「ERP・AI事業」として区分していた報告セグメントを「ERP事業」と「AI事業」に区分変更しております。前年同期比較については、変更後の報告セグメントに組み替えた数値で比較・分析しております。

Object Browser事業の売上高は695,322千円(前期比2.6%増)、営業利益は182,032千円(前期比20.1%増)となりました。

E-Commerce事業の売上高は916,023千円(前期比24.2%減)、営業利益は207,019千円(前期比49.8%減)となりました。

ERP事業の売上高は2,755,986千円(前期比3.9%減)、営業利益は152,353千円(前期比31.5%減)となりました。

AI事業の売上高は67,366千円(前期比254.9%増)、営業損失は36,749千円(前期は98,030千円の営業損失)となりました。

その他は、報告セグメントに該当しない新規事業を含んでおり、売上高51,328千円(前期比15.1%増)、営業損失97,808千円(前期は100,749千円の損失)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、1,964,228千円となりました。主な要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは625,565千円のプラス（前事業年度は406,453千円のプラス）となりました。これは主に税引前当期純利益の計上415,339千円、減価償却費の計上227,984千円、売上債権及び契約資産の減少62,550千円などの資金増加要因が、契約負債の減少34,781千円、法人税等の支払額74,548千円等の資金減少要因を上回ったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは123,683千円のマイナス（前事業年度は160,306千円のマイナス）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出14,575千円、無形固定資産の取得による支出70,053千円、関係会社への出資による支出24,737千円、敷金及び保証金の差入による支出15,336千円等によるものです。無形固定資産の取得による主な支出は、自社パッケージ開発に伴うソフトウェアの増加によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは168,944千円のマイナス（前事業年度は88,445千円のマイナス）となりました。これは配当金の支払額121,194千円、自己株式の取得による支出47,749千円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前期比（％）
Object Browser事業	180,656	100.9
E-Commerce事業	505,981	75.6
ERP事業	1,504,280	84.4
AI事業	31,808	93.6
報告セグメント計	2,222,727	83.4
その他	54,746	81.4
合計	2,277,473	83.4

（注）金額は、当期総制作費用であります。

b. 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前期比（％）	受注残高（千円）	前期比（％）
Object Browser 事業	690,942	100.9	13,482	75.5
E-Commerce事業	679,213	47.7	47,542	16.7
ERP事業	3,020,254	114.9	1,053,125	133.5
AI事業	58,712	143.4	13,319	60.6
報告セグメント計	4,449,124	93.1	1,127,468	101.3
その他	51,328	123.9		
合計	4,500,452	93.4	1,127,468	101.3

c. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前期比（％）
Object Browser 事業	695,322	102.6
E-Commerce事業	916,023	75.8
ERP事業	2,755,986	96.1
AI事業	67,366	354.9
報告セグメント計	4,434,698	92.9
その他	51,328	115.1
合計	4,486,027	93.1

（注）主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、いずれの販売先についても当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2023年5月25日）現在において当社が判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる可能性があります。なお、財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討の内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ、199,458千円増加し、3,780,088千円となっております。これは主に現金及び預金の増加332,937千円、売掛金の減少301,258千円、仕掛品の減少159,065千円、ソフトウェア（ソフトウェア仮勘定を含む）の減少145,768千円等によるものです。自己資本比率は前事業年度末の75.8%から当事業年度末は75.9%と0.1ポイント上昇し、財務健全性は高い水準を維持しております。また、総資産経常利益率は前事業年度は16.6%でしたが、当事業年度は11.3%と5.3ポイントの減少となりました。

2) 経営成績

当事業年度は、中期経営計画「SDGs Mind 2021」の2年目であり、「既存事業の拡大とブランド力向上」、「海外展開」、「新事業の収益化」、「社員のスキル向上」、「アジアTOPの合理化企業」という5つの目標に向けて取り組んでまいりました。E-Commerce事業及びERP事業ともに堅調な市場ニーズはあるものの、お客様における検討時間が長期化していること、見込案件の開発規模や開発時期に十分な開発リソースを用意できないことなどにより、案件の受注に進捗遅れが影響して減収減益となりました。また、このような事象を踏まえて当初の計画を若干見直し、より堅実な目標に修正をいたしました。

(売上高)

当事業年度の売上高は、E-Commerce事業の前事業年度における特需の反動減に加え、E-Commerce事業とERP事業における新規受注の苦戦等により、前事業年度に比べ6.9%減少の4,486,027千円となりました。

(売上総利益)

当事業年度の売上総利益は、前事業年度に比べ108,207千円減少の1,576,595千円となりました。売上総利益率は、稼働率が上がらないなかでも開発効率を高めることで前事業年度に比べ0.1ポイント上昇し、35.1%となっております。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、人員増強により前事業年度に比べ72,156千円増加の1,169,747千円となりました。

(営業利益・経常利益)

当事業年度の営業利益は、E-Commerce事業とERP事業の苦戦と人員関連のコスト増により、前事業年度に比べ180,364千円減少の406,848千円となりました。

当事業年度の経常利益は、営業外収益が7,217千円増加し、営業外費用が371千円減少しましたが、営業利益の減少により前事業年度に比べ172,775千円減少の416,189千円となりました。

(当期純利益)

以上の結果、当事業年度の当期純利益は、前事業年度に比べ110,902千円減少の280,103千円となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

なお、当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

「a. 経営成績等 2) 経営成績」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

資金については、現金及び預金が当事業年度末は1,964,228千円と前事業年度末に比べ332,937千円増加しております。これらの資金は、今後の事業拡大のため、既存製品の機能拡充のための製品開発投資、人工知能ビジネス拡大のための研究開発投資、社員教育及び人材採用等の人材開発投資として活用してまいります。

財務政策

当社は、財務の基本方針として設備投資等の資金需要については、まずは自己資金を充当することとしており、一時的に多額の資金が必要となる場合には、必要に応じ金融機関からの借入れを行うこととしております。当事業年度末における手元資金は1,964,228千円と資産合計の52.0%を占めており、現時点では借入れを要する多額の投資等の予定はありません。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の経営方針は、「風通しの良い相互尊重の精神あふれる職場環境をみんなで作り、みんなが働きやすい雰囲気の中で創造力、技術力を常に磨き、品質の高いソリューションを提供し続ける。」というものです。

ソフトウェア企業にとって人材こそが最も価値ある資産であり、ソフトウェア開発には、創造力や技術力が重要です。良い発想やアイデアは良い労働環境なくしては生まれてきません。そして、その環境は会社が一方的に与えるものではなく、社員全員で創り出していくものだと考えています。

当社では、風通しの良さ、相互尊重の精神を実現するため、部下が管理職を評価する行動指針アンケート、働きやすい職場環境を実現するための社員満足度アンケートを毎年実施しています。アンケートの結果を踏まえて経営層が議論し対策を検討する場を設けており、常に改善及び改革を実施しております。

また当社は働き方改革にも積極的に取り組んでいます。社員が心身ともに健康であることが良い仕事をするために重要であり、ワークライフバランスを保つことが必要です。そのためには生産性の向上が不可欠です。当社は中期経営計画「SDGs Mind 2021」の重点施策としてアジアトップの合理化企業を目指し、絶え間なく様々な業務改善、効率化に取り組んでいます。

当社の経営戦略は、「Catch and Grow」です。時代のニーズをいち早くキャッチして新製品を企画・開発し、これをデファクトスタンダード製品に育てていきます。特定製品や特定分野に依存しないことで事業リスクを分散し、着実な成長を図っていくことができます。また、当社は「社員全員が一流の技術者」であることをVisionに掲げ、技術力で勝負をする会社でありたいと考えています。特定製品や特定分野に依存しない「Catch and Grow」戦略は、世の先端をいく新しい技術を事業に取り入れていく戦略でもあります。当社は時代ニーズに合わせ常に進化を続ける会社であり、社員もまた同様に日々研鑽を重ねて成長していくことができます。この「Catch and Grow」戦略で現在までに、ECサイト構築パッケージ「SI Web Shopping」、データベース開発支援ツール「SI Object Browser」、Web-ERPパッケージ「GRANDIT」、プロジェクト管理パッケージ「SI Object Browser PM (OBPM Neo)」の4製品を収益の柱に育て、次の製品として、プログラミングスキル判定サービス「TOPSIC」、AI(人工知能)を使った異常検知システム「AISI Anomaly Detection」、アイデア創出プラットフォーム「IDEA GARDEN」を新たな柱へと成長させるべく取り組んでいます。新製品の研究開発や既存製品の機能拡張等を行いながら、2025年2月期の売上高55億円、さらに5年後(2028年2月期)の売上高71億円、10年後(2033年2月期)の売上高120億円を目標としています。

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

組織変更に伴い、当事業年度から、「ERP・AI事業」として区分していた報告セグメントを「ERP事業」と「AI事業」に区分変更しております。前年同期比較については、変更後の報告セグメントに組み替えた数値で比較・分析しております。

<Object Browser事業>

Object Browser事業は、データベース開発支援ツール「SI Object Browser」、データベース設計支援ツール「SI Object Browser ER」、統合型プロジェクト管理ツール「OBPM Neo」及びアプリケーション設計ツール「SI Object Browser Designer」の4製品から構成されています。

「SI Object Browser」と「SI Object Browser ER」は、ソフトウェア開発の生産性向上ツールとして業界で多く利用されており、安定した収益源となっています。「SI Object Browser」は「EDB (PostgreSQL)」や「Microsoft SQL Server 22」対応等の「Oracle」以外の最新のデータベース対応、「Amazon RDS for PostgreSQL」や「Aurora PostgreSQL」等の多様化するプラットフォームへの対応等、お客様の要望を積極的に取り入れ利便性を向上させることで長期的に売上を堅持しています。

統合型プロジェクト管理ツール「SI Object Browser PM」は、プロジェクト管理を合理化するツールとしてIT業界を中心に着実にお客様を増やしています。2021年3月に従来の買取モデルからクラウドサービスモデル「OBPM Neo」へとリニューアルし、累計導入実績は約250社にのぼります。リニューアル当初は販売モデルが変わったことにより一時的に売上成長率が鈍化しましたが契約社数は順調に増加しており、安定的なストック収益を獲得しております。

2022年7月から「OBPM Neo」のお客様に対し、オンラインでPMO業務を支援する「リモートPMOサービス」の提供を開始しました。DXやビジネス変革等により、全社横断的にプロジェクトの状況を監視、支援するPMOのニーズの高まりを受けて、当社がこれまで培ってきたPMOに関するノウハウを活かし、お客様に代わってプロジェクト管理を支援するという画期的なサービスです。

アプリケーション設計ツール「SI Object Browser Designer」は、2019年6月からクラウドサービスとして販売しておりましたが、収益化の目途・市場性・事業拡大の難易度等の様々な指標をもとに検討した結果、事業撤退することを決定いたしました。なお、業績に与える影響は軽微です。

前述のとおり、「OBPM Neo」のストック収益が安定的に伸びており「リモートPMOサービス」や「導入支援サービス」などフロー収益も好調であるため、Object Browser事業の当事業年度の売上高は695,322千円（前期比2.6%増）、営業利益は182,032千円（前期比20.1%増）となりました。今後も安定的なストック収益を増加させて収益のベースを作り、フロー収益を積み上げて事業の成長を目指してまいります。

<E-Commerce事業>

E-Commerce事業は、日本初のECサイト構築パッケージ「SI Web Shopping」をベースに、消費者様向けネットショッピングに限定することなくWeb上での商取引全般を対象に、お客様のニーズに合わせたE-Commerceサイトを構築し販売しています。

昨今、大手企業がIT子会社を設立し、DX戦略のもと自社ECサイトの構築保守運用業務の内製化に取り組んでいます。このような背景から、当社が販売開始時から続けてきた「SI Web Shopping」プログラムソースコードをお客様に公開することに加えて、当事業年度からは新たに「SI Web Shopping」とクロスセルする以下の2つのビジネスを立ち上げています。

- ・内製化支援を強化する「EC&リテールDXサポート」
- ・多機能PaaS「Adobe Commerce」

「EC&リテールDXサポート」は、DXを推進したい企業に対して、継続的かつ持続的開発が可能となる体制作りをサポートするプログラムとなっています。「SI Web Shopping」により、高品質なECサイトを素早く立ち上げることができるだけでなく、その後の社内開発体制構築支援まで含まれていることが最大の特長となります。

「Adobe Commerce」は、越境ECや複数のサイト、ブランドを容易に展開できるソリューションです。「SI Web Shopping」とは異なる新たなターゲット層のお客様を獲得することを目指してまいります。

以上のように、新たな取り組みを積極的に行いましたが、お客様からの新規商取引サイト立上げニーズが多いにもかかわらず新規案件獲得活動による受注が遅れ、開発リソースに依存しないビジネスとして立ち上げた「Adobe Commerce」の案件化も遅れていることから、開発業務量が十分に確保できませんでした。その結果、E-Commerce事業の当事業年度の売上高は916,023千円（前期比24.2%減）、営業利益は207,019千円（前期比49.8%減）となりました。

しかしながら、当事業年度末には大手メーカー向けの「Adobe Commerce」案件がスタートしており、内製化支援においてもお客様との共同開発案件が進んでおります。また、ECサイト構築ニーズについても、独自性あるビジネスモデルでお客様固有の要件を取り込む必要があるECサイトの開発や自社でECサイトの内製化を進めたいなど順調に増加しています。

< ERP事業 >

ERP事業は、Web-ERPパッケージ「GRANDIT」をベースに主に製造業、IT業、卸売業のお客様に各社の業務要件に基づく基幹業務システムを構築し販売しています。

「GRANDIT」はコンソーシアム方式をとっているため、同一製品を複数のコンソーシアム加盟企業が販売しています。当社はGRANDITコンソーシアム内で1年間に最も「GRANDIT」を販売した企業に与えられる「GRANDIT AWARD Prime Partner of the Year」を過去6回受賞するなど、名実ともにERP事業をリードしています。また、当社は「GRANDIT」の企画・開発から携わった開発力と業務知識を強みに、以下のアドオンモジュールを自社開発し、当社のお客様だけでなく他のコンソーシアム企業にも販売しています。

- ・生産管理アドオンモジュール
- ・工事管理アドオンモジュール
- ・原価管理アドオンモジュール
- ・プロジェクト管理アドオンモジュール
- ・電子保存アドオンモジュール

これら製品の販売効果により製造業、工事・エンジニアリング業及びプロジェクト管理を必要とする業種向けに販売数が増えています。

最近ではクラウド上に基幹業務システムを構築するケースがほとんどです。当社でも中小企業向けクラウドERPサービス「GRANDIT miraimil」やそれを当社のアドオンモジュールでIT業向けに特化させた業種特化型クラウドERPサービス「GRANDIT SaaS」を提供しています。

2022年11月より、電子帳簿保存法に適応したオプションの提供を開始しました。法改正に速やかに対応した今回のオプションにより、ワンプラットフォームで帳簿類の一元管理が可能となるため、業務効率を落とさずに法定要件に適応することができます。

ERP事業では基幹業務システムの更改ニーズの高まりに対応するため、多数の新卒及び中途社員の採用を実施しましたが、企業内の幅広い業務領域での業務知識やお客様固有の業務要件を分析して製品に適合させるスキル等、その育成には時間を要します。新規案件の規模や内容がスキルレベルに適合せず計画どおりに受注できていないことや案件中断等が発生した影響から、ERP事業の当事業年度の売上高は2,755,986千円（前期比3.9%減）、営業利益は152,353千円（前期比31.5%減）となりました。なお、採用数が増加したことによって間接コストが増加したため、利益率を大きく低下させていますが事業拡大推進のための計画的な投資であり、中長期的には売上・利益ともに貢献するものと考えています。

翌事業年度は、既存のお客様に対するインボイス制度対応案件が数多く見込まれております。小中規模案件をとおして、新卒及び中途社員の早期戦力化を図ります。また、当事業年度に開設した福岡支社の地方採用が好調に推移しており、順調に成長しております。今後も社内開発体制の強化を図り、これまで以上に新規案件の獲得を目指してまいります。

< AI事業 >

AI事業は、ディープラーニング異常検知システム「AISI Anomaly Detection (アイシアAD)」をベースにAIの画像認識技術を使って製造ラインの検査作業自動化を実現しようというビジネスです。前事業年度までERP事業と同一セグメントで管理しておりましたが、当事業年度からAI事業を報告セグメントとして記載しております。

「AISI Anomaly Detection (アイシアAD)」は、製造業の生産工程における目視検査を自動化したい、検査の精度を高めたいというニーズを受け開発した製品です。AI・ディープラーニング画像処理ソフト市場は今後急成長する市場といわれておりますが日本企業が求める高品質基準に対応することは非常に難しく、この市場で成功するためには外観検査の実績を増やしていき、より高度な実用化レベルに達することが重要だと考えています。当事業年度には実運用に向けて多くのPoC（概念実証）を実施し、最終検証まで進んだ案件が出てきました。引き続き、知識と経験を増やし続け、日本企業が求める高品質基準に対応しうる製品にアップデートし続けていきます。

前述のとおり、実運用に向けた案件が順調に進捗しているため、AI事業の当事業年度の売上高は67,366千円（前期比254.9%増）、営業損失は36,749千円（前期は98,030千円の営業損失）となりました。

翌事業年度中に実運用に進める見込みの案件が数件あるため、早期の収益化に向けて邁進してまいります。

< その他事業 >

その他の事業には、プログラミングスキル判定サービス「TOPSIC」、カスタマーサクセス支援サービス「VOICE TICKETS」、アイデア創出プラットフォーム「IDEA GARDEN」の3つの新規事業が含まれています。

「TOPSIC」は、オンライン・リアルタイムで受験者のプログラミングスキルを判定できるクラウドサービスです。中途採用における受験者のスクリーニングや社員のプログラミング教育等のニーズをとらえて、契約社数は順調に増加しています。また、2021年2月より、TOPSICの新たなシリーズ製品として、データベース言語であるSQLのスキルを判定する「TOPSIC-SQL」をリリースしました。これにより、TOPSICは、アルゴリズム能力を問う「TOPSIC-PG」とSQLスキルを問う「TOPSIC-SQL」の2つのサービスとなりました。

イベント事業としては、2018年から毎年開催しているプログラミングコンテスト「PG Battle」に加え、2022年7月からSQLのコーディング力を競うイベント「TOPSIC SQL CONTEST」も開催しております。「PG Battle」は、

年々知名度が高まり、2022年10月に開催した第5回大会では、378チーム1,134名が参加する大きなイベントに成長しました。「TOPSIC SQL CONTEST」はすでに第5回大会まで開催し、会員登録数は2023年2月末時点で1,314人にのぼる規模に成長しました。このような各種イベントを通じてIT業界全体の活性化にも貢献してまいります。

2022年11月より、IT人材育成を専門とした学校の授業に「TOPSIC」が導入されました。2022年4月から小・中学校だけでなく高校でもプログラミング教育が必修になる等、プログラミングスキルの可視化に対する需要が高まっているため、新たなお客様の獲得を目指してまいります。

「IDEA GARDEN」は2021年11月にアイデアの創出と育成を促すアイデア創出プラットフォームとして誕生しました。2023年2月には、今話題の「ChatGPT」にも利用されている自然言語処理モデル「GPT-3」を活用したアイデア発想支援機能を実装いたしました。これまで社員がゼロベースで行っていたアイデア発想について、AIのアシストを介することにより、短時間で効果的なアイデアを創出することが可能となりました。また、2023年3月にも「ChatGPT」を活用した新機能「AIプレスト機能（）」を実装いたしました。チャット形式でAIとブレインストーミングが行えるため、誰でも簡単に短時間でアイデアをブラッシュアップすることが可能となりました。本サービスは国内企業におけるイノベーション文化を醸成するため使用価値及び製品の認知度向上を最重要課題として取り組んでまいります。

「VOICE TICKETS」は2021年10月にエンドユーザー様の声を蓄積・管理できるカスタマーサクセス支援サービスとしてリリースしましたが、収益化の目途・市場性・事業拡大の難易度等、様々な指標をもとに検討した結果、事業撤退することを決定いたしました。なお、業績に与える影響は軽微となります。

以上の結果、その他事業の当事業年度の売上高は51,328千円（前期比15.1%増）、営業損失は97,808千円（前期は100,749千円の営業損失）となりました。プログラミング教育は、今後も成長を続けるものと想定しておりますので、教育市場やITエンジニア採用のためのスキルチェックサービスとして認知度を向上してまいります。また、新規イノベーションへの関心は常に高く、お客様の声をもとに製品の強化を続け認知度向上を進めてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社における研究開発活動として、新規ソフトウェアの開発に取り組んでおります。当事業年度における研究開発費は、ERP事業部における開発14,866千円、その他の事業における開発13,825千円となっており、総額は28,691千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は84,833千円であり、その内容は、SI Object Browserシリーズ等市場販売目的のソフトウェア等の制作63,649千円、本社建物内装工事等及び自社利用ソフトウェア等の設備投資として21,184千円であります。

セグメント別の内訳は、市場販売目的のソフトウェア等の制作費については、Object Browser事業9,559千円、E-Commerce事業39,428千円、ERP事業14,660千円であり、本社建物内装工事等及び自社利用ソフトウェア等の設備投資については、全社資産21,184千円となっております。

2【主要な設備の状況】

2023年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア (ソフト ウェア仮 勘定含む)	合計	
本社 (さいたま市中央区)	Object Browser E-Commerce ERP AI その他	本社内部造作、 情報機器及びソ フトウェア等	19,977	13,087	316,940	350,005	152
大阪支社 (大阪市中央区)	Object Browser ERP	事業所内部造 作、情報機器	4,400	371	697	5,469	42
東京営業所 (東京都渋谷区)	Object Browser E-Commerce ERP AI	事業所内部造 作、情報機器	15,347	6,936	1,225	23,509	25
福岡支社 (福岡市博多区)	ERP	事業所内部造 作、情報機器	5,394	2,490		7,884	14

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記事務所等においては、他の者から建物の賃借を受けております。

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)	面積
本社 (さいたま市中央 区)	Object Browser E-Commerce ERP AI その他	本社建物	109,740	1,645.02m ²
大阪支社 (大阪市中央区)	Object Browser ERP	事業所建物	26,503	455.53m ²
東京営業所 (東京都渋谷区)	Object Browser E-Commerce ERP AI	事業所建物	25,700	307.48m ²
福岡支社 (福岡市博多区)	ERP	事業所建物	11,635	314.25m ²

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2023年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (さいたま市中央区)	E-Commerce	SI Web Shopping	48,000		自己資金	2023.3	2024.2	
本社 (さいたま市中央区)	ERP	GRANDIT ADM3.2機能 改善等	31,000		自己資金	2023.3	2024.2	
本社 (さいたま市中央区)	ERP	GRANDIT ADM適格請求 書対応	17,000	10,787	自己資金	2022.11	2023.6	

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,232,000
計	31,232,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,078,400	11,078,400	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	11,078,400	11,078,400		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年12月1日 (注)	5,539,200	11,078,400	-	367,712	-	357,712

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	17	29	21	15	5,767	5,857	-
所有株式数(単元)	-	5,238	728	1,580	1,339	443	101,403	110,731	5,300
所有株式数の割合(%)	-	4.73	0.66	1.43	1.21	0.40	91.57	100	-

(注) 自己株式160,681株は、「個人その他」に1,606単元、「単元未満株式の状況」に81株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
碓井 満	東京都目黒区	2,161,600	19.80
梅田 弘之	埼玉県さいたま市中央区	1,506,200	13.80
梅田 和江	静岡県伊東市	1,084,000	9.93
システムインテグレータ従業員持株会	埼玉県さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー32階	449,900	4.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	435,200	3.99
清水 政彦	群馬県北群馬郡	201,500	1.85
小鹿 恭裕	東京都清瀬市	186,600	1.71
引屋敷 智	東京都渋谷区	151,035	1.38
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	136,400	1.25
鈴木 達也	東京都世田谷区	122,200	1.12
計		6,434,635	58.94

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 160,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,912,500	109,125	-
単元未満株式	普通株式 5,300	-	-
発行済株式総数	11,078,400	-	-
総株主の議決権	-	109,125	-

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社システム インテグレータ	埼玉県さいたま市 中央区新都心 11番地2	160,600	-	160,600	1.45
計	-	160,600	-	160,600	1.45

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年4月22日)での決議状況 (取得期間 2022年4月25日~2022年5月13日)	100,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	100,000	47,749,300
残存議決株式の総数及び価額の総額	-	2,250,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	4.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	4.5

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	160,681	-	160,681	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、事業拡大に向けた内部留保も考慮した上で、業績(利益)連動型の配当を実施する方針としており、配当性向30%を基準としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は株主総会です。なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。また、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度につきましては、配当金は1株当たり8円(配当性向31.2%)と決定いたしました。次期以降につきましても、安定的に配当を行えるよう全力で取り組んでまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年5月24日 定時株主総会	87,341	8.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

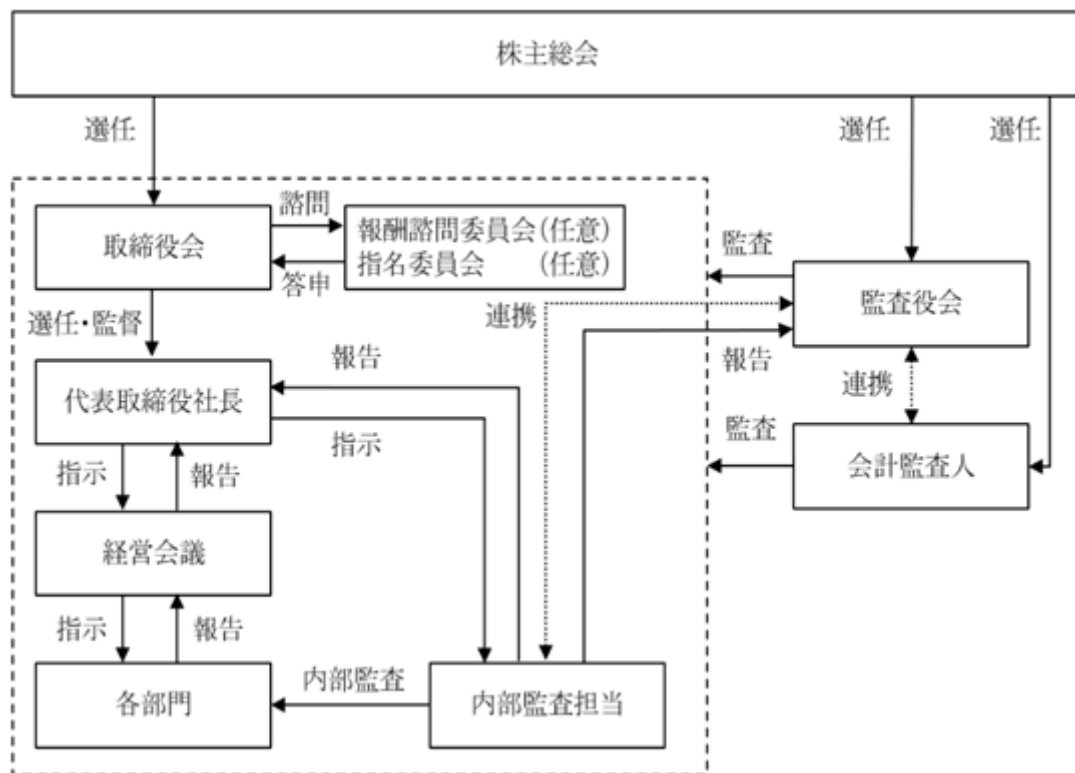
当社は、企業価値を継続的に高めていくためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると考えております。健全な企業体質こそが企業を発展・成長させるという方針のもと、ガバナンス体制の強化及び充実を経営上の重要な課題の一つと位置付けております。

また、経営の透明性を高めていくことがコンプライアンスの実現に欠かせないと考えております。今後も情報開示の姿勢を堅持し、株主をはじめとする利害関係者の方々に対して、迅速かつ適切な情報開示を行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会における意思決定及び業務執行を行いながら、社外監査役を含めた監査役会、**任意の指名・報酬諮問委員会**、内部監査担当及び、会計監査人による適正な監視体制の連携がとれ、牽制機能が強化されていることにより、経営監視機能の客観性と中立性は十分に確保されていることから現在の体制を採用しております。

当社の機関及び内部統制の概要は次のとおりです。



a 取締役会

当社の取締役は、提出日現在4名であり、監査役3名を含めた7名で取締役会を構成しております。構成員の氏名については、「(2) 役員の状況」のとおりです。取締役のうち1名は社外取締役であり、独立役員として東京証券取引所へ届け出ております。

取締役会は取締役会規程に**則り運営され**、毎月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会の議長は代表取締役社長が務めており、取締役会では、経営全般及び業績の進捗状況の報告、会社の重要事項についての意思決定を行っております。

b 監査役会

当社の監査役会は、社外監査役3名(常勤1名、非常勤2名)で構成しております。**監査役会は監査役監査基準に則り運営され**、毎月1回の定例監査役会のほか、臨時監査役会を開催しております。構成員の氏名については、「(2) 役員の状況」のとおりです。監査役3名は独立役員として東京証券取引所へ届け出ており、監査役会の独立性の強化を図り、各監査役の独立性を担保し、監査役としての職責を果たし得る体制の構築も図っております。

また、監査役は、内部監査担当及び会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的な情報交換を通じて監査の実効性と効率性を高めております。また、監査役は、取締役及び各部門の責任者が出席して月1回開催される「経

営会議」にも参加し、経営方針の伝達、利益計画及び各案件の進捗状況等の業務執行の監視に努めております。

c 任意の指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役の選解任・報酬の決定に関する透明性及び客観性の確保のため、任意の諮問機関として、社外役員が過半数を構成する指名・報酬諮問委員会を設置しております。

指名・報酬諮問委員会は、社外取締役を委員長とし、取締役及び執行役員の候補者の指名並びに報酬について審議し、取締役会に答申することとしており、2023年2月期はそれぞれ2回開催しております。

なお、指名委員会は常勤取締役3名、社外取締役1名（議長）及び社外監査役3名により、報酬諮問委員会は代表取締役社長、社外取締役1名（議長）及び社外監査役3名により構成しております。

d その他の企業統治に関する事項

a) 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき「内部統制システムの基本方針」を定め、取締役会において決議しております。必要に応じて同基本方針の見直しを行い、当社の業務の適正性を確保するための体制の整備に取り組んでおります。

b) リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、リスクの予防と早期発見に重きを置いております。そのためには取締役会及び監査役会の機能を十分発揮することが重要であり、経営リスクに関して活発な討議が行われるように努めております。ガバナンスが不徹底なことによる業務運用上の問題が発生するリスクに関しては、内部監査による各種規程及び業務フローの遂行状況の監査を行い、リスクの予防と早期対処を図っております。この他、「リスク管理規程」を定め、同規程に則りリスク管理体制を構築しております。

また、重要な法的判断については、顧問弁護士からアドバイスを受けるよう努めております。

c) 責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款において取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議をもって、取締役及び監査役の責任を法令の定める範囲とすることができる旨の規定を制定するとともに、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間で責任限定契約ができる旨の規定を制定しております。当社は、社外取締役及び監査役の全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務をなすにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額（最低責任限度額）をもって損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

d) 子会社の業務の適正を確保するための体制

当社の子会社の業務の適正性を確保するため、子会社は「職務権限規程」およびその他の社内規程に基づく体制とし、子会社の経営内容を的確に把握する目的で、重要な事項については当社取締役会に報告を行っております。また、子会社の業務活動全般については毎月の経営会議にて報告を行っております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、機動的な経営を遂行することを目的とし、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

剰余金の配当等

当社は、機動的な剰余金の配当等を行うことを目的とし、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、中間配当について、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長 CCO	梅田 弘之	1957年11月24日	1980年4月 東京芝浦電気(株)(現(株)東芝)本社入社 1989年8月 住商コンピューターサービス(株)(現SCSK(株))入社 1995年3月 当社設立 代表取締役社長 2009年6月 執行役員製品企画本部長 2020年3月 Object Browser事業部長 2020年5月 マーケティング部長 2021年12月 (株)ITCS 社外取締役(現任) 2022年3月 代表取締役会長CCO(現任) 製品企画室担当 2022年10月 KEYSTONE SOLUTIONS COMPANY LIMITED 共同代表 会長(現任) 2022年11月 SMHC(株) 顧問(現任)	(注) 3	1,506,200
代表取締役社長 CEO インキュベーション事業部長	引屋敷 智	1965年11月15日	1989年4月 住商コンピューターサービス(株)(現SCSK(株))入社 2000年4月 Sumitronics Asia Holding Pte Ltd入社 2002年2月 当社入社 取締役 2010年3月 執行役員営業本部長 2013年3月 営業本部長 2015年3月 ERP事業部長 2016年5月 常務取締役 2019年2月 Object Browser事業部長 2019年3月 ERP・AI事業部長 2022年3月 代表取締役社長 CEO(現任) 2023年3月 インキュベーション事業部長(現任)	(注) 3	151,035
専務取締役 CPO兼CIO 業務改革プロジェクト担当 情報システム室長	碓井 満	1963年7月20日	1985年4月 トーメン情報システムズ(株)入社 1989年7月 住商コンピューターサービス(株)(現SCSK(株))入社 1995年3月 当社設立 専務取締役 2000年12月 管理部長 2010年3月 執行役員開発本部長 2013年3月 開発本部長 2015年2月 取締役 2015年3月 ECオムニチャネル事業部長 2016年5月 専務取締役(現任) 2019年2月 Object Browser事業部開発部長 2019年3月 E-Commerce事業部長 2021年3月 開発統括担当 2022年3月 CPO業務改革プロジェクト担当(現任) 2023年3月 CIO 情報システム室長(現任)	(注) 3	2,161,600
取締役	平林 亮子	1975年4月2日	1998年4月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2000年4月 公認会計士登録 平林公認会計士事務所設立 代表(現任) 2006年1月 (有)アール設立 取締役(現任) 2016年6月 レオン自動機(株) 社外監査役(現任) 2018年8月 (株)Lumiere 取締役(現任) 2019年5月 イオンベッ(株) 社外取締役(現任) 2022年5月 社外取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	金子 忍	1948年10月2日	2003年10月 ツカモト(株)(現 ツカモト市田(株))取締役 2004年6月 (株)ツカモトコーポレーション 取締役 2007年6月 同社 常勤監査役 2010年5月 当社 監査役 2012年5月 当社 常勤監査役(現任)	(注) 4	14,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	田中 彰	1955年2月26日	1978年4月 住友商事(株)入社 1984年2月 イラク支店駐在 1991年1月 英国住友商事駐在 1997年1月 本社主計第一部長代理 2003年3月 米国住友商事駐在 2005年9月 本社内部監査部次長 2006年5月 本社監査役業務部部長 2011年1月 住友商事東北(株)取締役 2014年6月 住友三井オートサービス(株)常任監査役就任 2015年8月 住友商事ファイナンシャルマネジメント(株)常勤監査役 本社 財務・経理・リスクマネジメント担当役員参事 2020年2月 住友商事(株)退社 2020年3月 ヒューマンリソシア(株)マスターズマネジャー(顧問)(現任) 2020年5月 一般社団法人監査役懇話会理事、監査セミナー委員長(現任) 2021年5月 当社 監査役(現任)	(注)5	-
監査役	小泉 滋	1951年9月1日	1974年4月 三菱商事(株) 入社 1980年5月 本社財務部 1985年12月 香港三菱商事会社有限公司駐在 1991年10月 本社国際金融部 1997年1月 インド三菱商事会社駐在 社長補佐 2000年2月 本社情報産業管理部 2002年3月 エム・シー・メディカル(株) 常務取締役管理本部長 2005年8月 (株)日本ホスピタルサービス 常務取締役管理本部長 2010年4月 エム・シー・ヘルスケア(株) 常勤監査役 2011年9月 三菱商事(株) 退社 2013年7月 (株)キューブシステム 常勤監査役 2017年7月 (株)シンリョウ 社長室付 経営管理部長 社長補佐 2021年4月 一般社団法人監査懇話会 監査役実務マニュアル委員会委員 2022年5月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
計					3,833,235

- (注) 1 取締役平林亮子は、社外取締役であります。
2 監査役金子忍、田中彰及び小泉滋は、社外監査役であります。
3 2023年5月24日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。
4 2022年5月24日開催の定時株主総会終結の時から4年間あります。
5 2021年5月25日開催の定時株主総会終結の時から4年間あります。
6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
羽持 彰	1949年5月9日	1979年9月 オリエント・オート・リース(株)(現オリックス自動車(株)) 入社 1998年6月 同社 取締役 社長室長兼総務部管掌 2000年6月 同社 執行役員 サービス本部本部長 2005年6月 オリックス自動車(株) 常務執行役員 2012年4月 同社 監査役 2016年5月 一般社団法人監査懇話会 理事 2018年5月 同会 理事副会長(現任)	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。いずれも東京証券取引所の定める独立役員として届け出を行っております。

(当社と社外役員との関係)

役職名	氏名	人的関係	資本関係	取引関係
取締役 (社外)	平林 亮子	-	-	-
常勤監査役 (社外)	金子 忍	-	14,400株所有	-
監査役 (社外)	田中 彰	-	-	-
監査役 (社外)	小泉 滋	-	-	-

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を定めており、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方として選任しております。

(社外役員の独立性判断基準)

当社は、社外取締役及び社外監査役(以下、総称して「社外役員」という)の判断基準を以下のとおり定め、当社の社外役員が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

- a 当社の業務執行者(注1)または過去10年間に於いて当社の業務執行者であった者
- b 当社の主要株主(当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者)またはその業務執行者である者
- c 過去5年間に於いて、当社の主要株主(当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者)またはその業務執行者であった者
- d 当社が主要株主である会社の業務執行者
- e 当社の主要な取引先(注2)またはその業務執行者
- f 当社から多額(過去3事業年度平均で年間1,000万円を超える金額)の寄付又は助成を受けている者または法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
- g 当社の大口債権者(当社の資金調達に必要不可欠であり代替性がない程度に依存している者)またはその業務執行者
- h 当社の会計監査人である監査法人に所属する者または過去3年間に所属していた者であって、当社の監査業務を担当(補助的関与者は除く)していた者
- i 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等
- j iに該当しない者で当社から多額(注3)の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- k 当社の業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人である者
- l 上記a~kに該当する者が重要な者(注4)である場合において、その者の配偶者または2親等以内の親族

- (注) 1 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準ずる者及び使用人並びに過去に一度でも当社に所属したことがある者をいう。
- 2 主要な取引先とは、その者の過去3事業年度のいずれかにおいて、その者の連結売上高の2%を超える金額の取引関係が当社との間にある取引先をいう。
- 3 jにおける多額とは、その法人、組合等の連結売上高または総収入の2%を超える金額をいう。
- 4 重要な者とは、取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)、執行役員をいう。

社外監査役は、上記のとおり独立した立場からの客観的かつ中立的な視点に基づき監査を遂行するとともに、監査役がそれぞれの専門分野に関する豊富な知識、経験を持ち寄ることで、多様な視点に基づいた客観的な監査を実施しており、経営の健全性と透明性が十分に確保されております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び監査役（全員が社外監査役です。）は、会社の重要な意思決定の過程を監視し、取締役の職務執行の適法性を監督することに加え、客観的な視点で経営の妥当性、効率性及び公正性に関する助言や提言を行っております。

監査役は、取締役の業務執行及び各部門の業務遂行につき監査計画に基づき監査を行っております。監査役と内部監査担当とは、毎月定期的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。また、監査役と会計監査人との緊密な連携を保つため、四半期ごとに定期的な連携会議を実施しており、第28期会計監査においては、全9回実施しております。内部統制部門については、当社は専任部門が存在しないため、内部統制委員会の責任者との情報交換を年間3回実施し、内部統制上のリスクの存在の有無についての確認を実施しております。

社外取締役と社外監査役とは毎月の経営会議、取締役会においての意見交換に加え、年3回の情報交換会議を実施しております。また、4月には取締役候補を選定するための任意の指名委員会を開催し、取締役候補としての妥当性の検討を行っております。5月には業務執行取締役の報酬決定のための取締役評価について、代表取締役社長を加えた報酬諮問委員会を開催し、報酬評価の妥当性、公平性について検討を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 b 監査役会」に記載のとおり3名の社外監査役で構成される監査役会により、取締役の業務執行及び各部門の業務遂行につき監査を行っております。なお、監査役の田中彰は、長年にわたる経理・財務・監査の業務経験を有しており、財務及び会計並びに監査に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役の小泉滋は、長年にわたる金融・財務の業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。各監査役は取締役会その他の重要会議に出席し、会社の重要な意思決定の過程を監視し、取締役の職務執行の適法性を監査することに加え、客観的な視点で経営の妥当性、効率性及び公正性に関する助言や提言を行っております。

なお、当事業年度における各監査役の活動状況は、次のとおりです。

氏名	監査役会 開催回数（出席回数）	取締役会 開催回数（出席回数）	経営会議 開催回数（出席回数）
金子 忍	19回（19回）	20回（20回）	12回（12回）
田中 彰	19回（18回）	20回（19回）	12回（12回）
小泉 滋	14回（14回）	14回（14回）	9回（9回）

（注）監査役小泉滋は2022年5月24日開催の定時株主総会において監査役に就任しております。

a 監査役会の基本方針

監査役は監査役理念（コーポレート・ガバナンスを担う者として、公正不偏の姿勢を貫き、広く社会と企業の健全かつ持続的な発展に貢献する）に基づき、コンプライアンス（法令遵守）のもと、**取締役等とコミュニケーションを図り**、不正・不祥事、レピュテーションリスクの未然防止に注力し、会計監査人、内部監査担当との**深度ある連携**により、粗漏なき監査に努め、**中長期的企業価値の創出**に寄与することとしております。

b 監査役会における主な検討事項

- ・取締役の職務執行状況について
重要会議体での意見表明、審議状況モニタリング
- ・内部統制の構築・運用状況について
内部統制の基本方針（J-SOX含む）体制構築、運用状況
- ・事業計画の進捗状況について
四半期、期末決算における事業計画の進捗状況
- ・会計監査人の監査の相当性について
会計監査人の監査計画概要の確認、四半期レビュー報告、監査結果報告
会計監査人の評価
会計監査人候補の選定

c 常勤監査役の主な活動

（定例の日常監査報告）

- ・コーポレートガバナンス・コードへの対応状況
コーポレートガバナンス体制の整備と運用状況の確認
- ・中期経営計画の進捗状況
代表取締役社長への定期的ヒアリング、各事業部の事業計画進捗状況のモニタリング・確認
- ・内部統制の構築・運用状況
内部統制の基本方針に基づく体制構築状況の確認、運用状況のモニタリング
- ・プロジェクトの管理状況
事業部責任者・PMOへのプロジェクトの進捗・管理状況のモニタリング
- ・取締役会の意思決定の監査（経営判断の原則）
取締役会での意見表明、経営会議での審議状況のモニタリング

（監査環境の整備）

- ・代表取締役との定期会合
定例の監査報告（毎月1回）、事業の進捗状況等の意見交換
- ・監査人との連携
監査人の監査計画概要の確認、監査人と監査役の監査における情報交換・共有
- ・管理部門（人事・総務、経理、企画IR、情報システム）との連携

働きがい改革の進捗状況、監査法人の窓口としての業務進捗状況、リモートワークのシステム整備状況等についての意見交換・情報共有

- ・ 内部監査担当との連携
監査計画の進捗状況、監査結果の報告・情報共有（毎月1回）
- ・ 社外取締役との連携
会社の状況報告・情報共有、課題等の意見交換（年3回（株主総会前・中間・期末））

（業務監査報告）

監査役監査の総括として、監査結果の概要ならびに経営改善事項に向けた要望事項について代表取締役社長と意見交換（年1回）

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査担当2名が、各部門の業務遂行状況について監査を行っております。監査結果は文書化し代表取締役社長及び監査役に対して報告しております。

また、監査結果の中で重要と思われる事項については是正指示書を作成して被監査部門に通知し、被監査部門は是正指示書に対して改善施策、改善状況を報告しております。

内部監査担当は監査役及び会計監査人と緊密な連携を保つため積極的に情報交換を行っており、特に内部監査担当と全監査役は毎月1回、内部監査状況報告の機会を設けており、監査の有効性、効率性を高めております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b 継続監査期間

1年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 中野 秀俊

指定有限責任社員 業務執行社員 島川 行正

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、その他12名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する実務指針」を踏まえ、品質管理体制の適切性、独立性を有しているか、JICPA.CPAAOBの検査結果を勘案し、当社の事業分野への理解度、業務内容に対する適切かつ効率的な監査業務を実施できる体制の整備、監査費用の妥当性、監査実績等を総合的に判断し選定しております。

なお、会計監査人の解任又は不再任の方針は次のとおりです。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると判断した時は監査役全員により会計監査人を解任する方針です。また会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には会計監査人の解任、不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することといたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する実務指針」を踏まえ、評価を行っております。独立性、専門性、品質管理体制、職務遂行体制の適切性、監査役とのコミュニケーション、更にJICPA.CPAAOBの検査結果を勘案し、当社の業務内容に対する適切かつ効率的な監査業務の実施、監査範囲及び監査計画、監査費用が妥当であるかを確認し、監査実績等を検証したうえで判断しております。

g 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前事業年度 EY新日本有限責任監査法人

当事業年度 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

- (1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称
選任する監査公認会計士等の名称
太陽有限責任監査法人
退任する監査公認会計士等の名称
EY新日本有限責任監査法人
- (2) 当該異動の年月日
2022年5月24日
- (3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日
2006年9月1日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。
- (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯
当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2022年5月24日開催の第27回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。当社の監査役会は、同会計監査人が長年にわたり当社の監査を継続していることから、新しい会計監査人の起用により新たな視点での監査が期待できるものと判断し、複数の会計監査人を比較評価してまいりました。その結果、新たな視点での監査が期待でき、専門性、独立性、品質管理体制、グローバル監査体制などを総合的に検討し、太陽有限責任監査法人が新たな会計監査人候補者として適任であると判断いたしました。
- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見
退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
監査役会の意見
妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
23,900	-	25,905	-

- b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（上記aを除く）
該当事項はありません。

- c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

- d 監査報酬の決定方針
当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対しての説明を受け、両者協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

- e 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由
当社の監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査時間及び報酬単価、報酬の前提となる見積りの算出根拠の適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	業績連動型 株式報酬	左記のうち 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役除く。)	75,448	80,888	5,440	3,264	5
監査役 (社外監査役除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	24,720	24,720	-	-	6

- (注) 1. 取締役の員数には2022年5月24日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名が、監査役の員数には第27回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名が含まれております。
2. 取締役の報酬限度額は、2006年9月1日開催の臨時株主総会において月額20,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名(うち社外取締役は0名)であります。
3. 監査役の報酬限度額は、2022年5月24日開催の定時株主総会において月額2,500千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。
4. 業績連動型株式報酬の金額は、2019年5月28日開催の第24回定時株主総会において決議された取締役等に対する業績連動型株式報酬制度に基づき当該事業年度に引当計上した金額を記載しております。なお、当事業年度末において本制度に定める業績条件が未達となる可能性が高いことから、前事業年度までに引当金計上した金額を当事業年度において全額取り崩しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上ある役員は存在していません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役(社外取締役を除く。)の報酬は、当社の企業価値向上と株主利益の実現に資するよう適切なインセンティブ付与を行っており、以下の算式により算定した結果をもとに報酬諮問委員会での審議を経たうえ、取締役会で決定しております。社外役員の報酬については、その時々業績等を勘案して、株主総会において決議された報酬の限度額内で取締役会又は監査役会で決定しております。なお、2024年6月以降の基本報酬は、算定式を以下の ように改定しております。

a) 基本報酬

基本報酬の算定式(2024年5月まで)

固定報酬	基準報酬(A)			×役員評価係数
	報酬基準額	×役職係数	+在任手当	
変動報酬	(A) × 5%	×営業利益予算達成率		
	+			
	(A) × 5%	×当期純利益達成率		

基本報酬の算定式(2024年6月以降)

固定報酬	基準報酬(A)			×役員評価係数
	報酬基準額	×役職係数	+在任手当	
変動報酬	(A) × 10%	×売上高成長率		
	+			
	(A) × 10%	×当期純利益達成率		

イ) 報酬基準額は、報酬算定にあたり基準となる報酬金額であり、業務執行取締役共通に適用される報酬金額です。報酬基準額は経常利益金額に応じたステージが定められており、経常利益金額が2期連続してステージ基準額を超えた場合(又は下回った場合)には、該当ステージに応じた金額に増額改定(又は減額改定)いたします。

- ロ) 役職係数とは、取締役社長、専務取締役など役職に応じて定める係数であり、取締役会長及び取締役社長2.3、専務取締役は1.6、常務取締役は1.3、役職のない取締役の係数は1.0です。
- ハ) 在任手当とは、取締役の在任年数に定額を乗じて算定する手当金額であり、原則として在任年数は連続在任年数とし、中断がある場合の年数の通算は行いません。
- 二) 役員評価係数とは、以下6つの基本項目を取締役ごとに5段階評価により採点した合計点数から減点項目による減点を控除した点数を基準評価点で除して算定した係数をいいます。各取締役の評価は、社外役員4名(社外取締役及び社外監査役)と取締役社長が各取締役の評価を採点したうえ、報酬諮問委員会にて検討しております。取締役社長の評価は行動指針評価及び減点項目を除き、全て3点として算定しております。

基本項目		評価内容(5段階評価)
1	行動指針評価	毎年実施する社員による管理職・取締役評価アンケートの評価点
2	リーダーシップ	取締役として所管部門および会社をリードできているか
3	役員の資質	取締役として必要な知識・経験・能力が備わっており、会社をよくするための提案、意見、行動を行っているか
4	会社貢献度	存在、働きが会社に対してどのくらい貢献しているか
5	前期業績寄与度	前期の業績に対してどの程度寄与したか
6	未来業績寄与度	今後の当社事業発展のために寄与しているか
減点項目		取締役として職務怠慢と判断される事由があるか
基準評価点		18点

- ホ) 営業利益予算達成率は、営業利益予算に対し決算確定した営業利益の達成割合をいいます。達成率が200%を超える場合および期初予算が営業損失であって決算確定で営業利益となった場合には、取締役会で協議の上決定します。決算確定により営業損失である場合には達成率0%として算定します。
- ヘ) 当期純利益達成率は、当期純利益予算に対し決算確定した当期純利益の達成割合をいいます。達成率が200%を超える場合および期初予算が当期純損失であって決算確定で当期純利益となった場合には、取締役会で協議の上決定します。決算確定により当期純損失である場合には達成率0%として算定します。
- ト) 売上高成長率は、過去3年の売上高の最高額に対し決算確定した売上高の達成割合をいいます。当該達成率は130%を上限値とし、70%を下限値として算定します。

б) 業績連動型株式報酬

2019年5月28日開催の定時株主総会において、取締役の報酬と会社業績及び当社の株主価値との連動性をより明確化することを目的として、事後交付型業績条件付株式報酬制度を導入いたしました。

イ. 制度の概要

本制度は、対象取締役に対し当社の中期経営計画の期間である3事業年度の期間を評価期間とし、目標の達成度に応じて当社株式及び金銭の支給を行う業績連動型の株式報酬制度です。業績目標は、中期経営計画に掲げる3事業年度の経常利益累計額とし、同期間の経常利益実績累計額の達成度に応じて0%から120%までの支給率を確定します。当該目標の達成度等に応じて算定される報酬の60%を金銭報酬債権として対象取締役に支給し、金銭報酬債権の現物出資と引き換えに当社普通株式を交付します。当該当社株式の交付に伴う所得税等を考慮し、40%を金銭で一括支給するものです。

ロ. 報酬の算定方法

以下の方法に基づき算定のうえ、支給対象取締役ごとの支給株式数及び金銭の額を決定いたします。

イ) 支給対象取締役

当社取締役のうち社外取締役を除く業務執行取締役

ロ) 本制度において支給する財産

当社普通株式及び金銭

ハ) 評価期間

2021年3月から2024年2月までの3年間とします。

二) 対象取締役に交付する株式数及び金銭の額の算定方法

以下の算定式に基づき、対象取締役各人に交付する株式数及び支給する金銭の額を算定します。

- ・対象取締役各人に交付する株式数
基準交付株式数(A)×業績目標達成度(支給率)(B)×60%
100株未満の端数が生じた場合には100株単位に切上げるものとします。
- ・対象取締役各人に支給する金銭の額
基準交付株式数(A)×業績目標達成度(支給率)(B)×40%×当社株式の時価(C)
1円未満の端数が生じた場合には1円未満の端数は切上げるものとします。

基準交付株式数(A)は以下の算定式で計算いたします。

基準交付株式数の総数は60,000株(評価期間が3年に満たない場合には、60,000株に評価期間に応じた割合を乗じて算定される数)を上限とし、上限株数を超えることとなる場合には、上限株数を各対象取締役の評価期間における在任月数の割合で按分して算定される株数に減少させた数を基準交付株式数といたします。

業績目標達成度(支給率)(B)は、中期経営計画に掲げた3事業年度の経常利益累計額に対する業績達成度に応じて、120%を上限として取締役会で決定した割合といたします。

○当社株式の時価(C)

株式交付分に係る当社株式の払込期日における当社株式終値といたします。

八．支給時期

中期経営計画の最終年度の確定決算に係る定時株主総会終了後、本制度に係る当社普通株式の交付のために開催される取締役会(以下「交付取締役会」という)の決議日から1か月以内に支給いたします。

二．支給方法

当社は、各対象取締役に対し上記算定方法にて定める交付株式数に応じて金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は当該金銭報酬債権の全部を現物出資することで当社普通株式を取得します。現物出資に係る当社株式の1株当たりの払込金額は、交付取締役会の決議日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値(同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として対象取締役に特に有利とならない範囲で取締役会が決定した額といたします。

ホ．対象取締役に支給する金銭報酬債権の額及び金銭の額の上限額

対象取締役に支給する金銭報酬債権の額及び金銭の額の合計額は、対象取締役全員分につき45,000千円(評価期間が3年に満たない場合には、45,000千円に評価期間に応じた割合を乗じて算定される金額)を上限とし、上記算定式により計算した報酬等の金額の合計額が、上限金額を超えるおそれがある場合には、上限金額を超えない範囲で按分比例方式により対象取締役各人に交付する株式数を減少させることといたします。

ヘ．権利の喪失事由

対象取締役は、交付取締役会の決議日までに退任(死亡による退任を含む。)又は当社規程に定める退任事由に該当した場合には、本制度に基づく報酬等を受ける権利を喪失することといたします。

ト．株式の併合・分割による調整

本制度に基づく株式の交付又は金銭の支給までに、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)によって増減する場合は、併合・分割の比率を乗じて本制度の算定に係る株式数を調整します。

2021年度から2023年度までの目標指標

イ) 目標指標

2021年4月14日発表の中期経営計画「SDGs Mind 2021」に掲げた2021年度から2023年度までの3年間の経常利益累計額に基づき以下のとおりといたします。

評価期間の経常利益実績累計額	業績目標達成度(支給率)
1,902,400千円未満	0%
1,902,400千円以上 2,378,000千円未満	50%

2,378,000千円以上 2,615,800千円未満	100%
2,615,800千円以上 2,853,600千円未満	110%
2,853,600千円以上	120%

ロ) 上限金額及び基準交付株式数

対象取締役全員分につき45,000千円、基準交付株式数は役職に係わらず対象取締役につき一律12,000株といたします。

評価期間の途中で選任された対象取締役がいる場合には、12,000株を評価期間における在任月数に応じた数に減少させることとします。

基準交付株式数の総数が上限株数を超えることとなる場合には、上限株数を各対象取締役の評価期間における在任月数の割合で按分して算定される株式数に減少させた数を基準交付株式数といたします。

ハ) 対象取締役

評価期間に在任している業務執行取締役

二) 支給時期

2024年6月に支給いたします。

c) 当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容は、当社決定方針に基づき、社外取締役を議長とする報酬諮問委員会において評価、審議を行っております。報酬諮問委員会は評価の客観性を確保するため、業務執行取締役からは取締役社長のみが構成員となり、社外取締役、社外監査役を加えた5名で構成されております。報酬諮問委員会で審議された個人別報酬等は、その算定方法、評価内容についての詳細が明らかにされており、その審議結果が取締役会に上程されております。これらの審議結果を踏まえ、取締役会は取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、投資株式を「純投資目的である投資株式」と「政策保有目的である投資株式」とに区分しております。

純投資目的である投資株式は、余剰資金の運用として、株式価値の変動および株式に係る配当により利益を受けることを目的に保有する株式となりますが、当社の資金運用方針は、安全性の高い金融資産に限定しており、現時点で純投資目的の投資株式はありません。

政策保有目的である投資株式は、相手企業との資本業務提携を通じて取引関係を強化することにより、当社事業の中長期的な発展につながると認められる場合にのみ保有している投資株式です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有目的である投資株式について、四半期ごとに保有リスクとリターン、相手先企業の将来見通し、当社との取引関係などを検証のうえ、保有の継続、売却の判断を決定しております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	19
非上場株式以外の株式	1	98,203

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に 係る取得価額の 合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に 係る売却価額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)WOW WORLD GROUP	65,600	65,600	保有目的：業務提携の推進のため 定量的な保有効果：記載が困難で ありますが、保有の合理性につい ては取締役会において定期的に検 証を行っております。	無
	98,203	72,291		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2022年3月1日から2023年2月28日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.9%
売上高基準	0.2%
利益基準	2.9%
利益剰余金基準	0.4%

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,631,290	1,964,228
売掛金	864,139	562,880
契約資産	-	417,435
仕掛品	169,566	10,501
貯蔵品	16	16
前渡金	79,102	84,480
前払費用	56,876	45,973
その他	1,864	17,250
流動資産合計	2,801,857	3,092,768
固定資産		
有形固定資産		
建物	90,483	96,237
工具、器具及び備品	95,532	103,371
減価償却累計額	115,693	131,602
有形固定資産合計	70,323	68,005
無形固定資産		
ソフトウェア	424,325	287,268
ソフトウェア仮勘定	40,306	31,594
その他	170	170
無形固定資産合計	464,802	319,033
投資その他の資産		
投資有価証券	73,012	98,222
繰延税金資産	53,065	54,285
関係会社出資金	-	24,737
その他	117,569	123,034
投資その他の資産合計	243,647	300,279
固定資産合計	778,772	687,319
資産合計	3,580,630	3,780,088

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 150,211	1 180,454
未払金	30,008	28,625
未払費用	54,040	63,638
未払法人税等	39,273	109,073
未払消費税等	71,353	54,401
前受金	340,312	-
契約負債	-	318,702
預り金	28,971	10,462
賞与引当金	146,482	145,467
流動負債合計	860,654	910,826
固定負債		
業績連動報酬引当金	5,440	-
固定負債合計	5,440	-
負債合計	866,094	910,826
純資産の部		
株主資本		
資本金	367,712	367,712
資本剰余金		
資本準備金	357,712	357,712
資本剰余金合計	357,712	357,712
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	26,000	26,000
繰越利益剰余金	1,962,704	2,147,160
利益剰余金合計	1,988,704	2,173,160
自己株式	42,817	90,566
株主資本合計	2,671,311	2,808,017
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	43,224	61,243
評価・換算差額等合計	43,224	61,243
純資産合計	2,714,535	2,869,261
負債純資産合計	3,580,630	3,780,088

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	4,817,559	14,486,027
売上原価	2,343,132,757	2,342,909,431
売上総利益	1,684,802	1,576,595
販売費及び一般管理費		
役員報酬	120,882	105,608
給料及び手当	300,893	387,922
賞与引当金繰入額	43,691	47,812
業績連動報酬引当金繰入額	5,468	5,440
退職給付費用	11,695	14,881
支払手数料	43,998	51,161
減価償却費	10,676	14,230
研究開発費	562,632	528,691
その他	497,652	524,879
販売費及び一般管理費合計	1,097,590	1,169,747
営業利益	587,212	406,848
営業外収益		
受取配当金	1,641	1,972
未払配当金除斥益	320	184
助成金収入	-	7,136
講演料等収入	167	50
その他	121	123
営業外収益合計	2,250	9,467
営業外費用		
為替差損	498	126
営業外費用合計	498	126
経常利益	588,964	416,189
特別損失		
固定資産除却損	60	60
投資有価証券評価損	-	702
減損損失	735,803	7148
特別損失合計	35,803	850
税引前当期純利益	553,161	415,339
法人税、住民税及び事業税	96,164	144,348
法人税等調整額	65,991	9,113
法人税等合計	162,155	135,235
当期純利益	391,006	280,103

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費					
1 給与手当		657,429		683,412	
2 賞与		106,011		106,295	
3 賞与引当金繰入額		102,790		96,375	
4 退職給付費用		26,142		29,745	
5 福利厚生費		149,147	1,041,520	139,516	1,055,346
外注加工費			1,465,874		985,560
経費					
1 消耗品費		37,702		49,138	
2 賃借料		106,437		111,289	
3 減価償却費		9,139		8,135	
4 その他		71,556	224,836	68,004	236,567
当期総制作費用			2,732,238		2,277,473
期首仕掛品原価			329,027		169,566
会計方針の変更による累 積的影響額等			-		138,400
期首商品棚卸高			-		-
合計			3,061,265		2,308,639
他勘定振替高			179,295		98,745
期末仕掛品原価			169,566		10,501
差引			2,712,403		2,199,393
ソフトウェア償却費			183,368		205,618
受注損失引当金繰入額			34,837		23,415
受注損失引当金戻入額			266,446		23,415
当期商品仕入高			468,594		504,420
期末商品棚卸高			-		-
売上原価			3,132,757		2,909,431

(注) 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
ソフトウェア(千円)	116,663	70,053
研究開発費(千円)	62,632	28,691
計	179,295	98,745

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別個別原価計算によっております。なお、労務費については予定原価を適用し、原価差額については期末において調整計算を行っております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益剰 余金				
当期首残高	367,712	357,712	357,712	26,000	1,660,469	1,686,469	49,591	2,362,302	
会計方針の変更による累積的 影響額					-	-		-	
会計方針の変更を反映した当期 首残高	367,712	357,712	357,712	26,000	1,660,469	1,686,469	49,591	2,362,302	
当期変動額									
剰余金の配当					88,064	88,064		88,064	
当期純利益					391,006	391,006		391,006	
自己株式の取得							-	-	
自己株式の処分					706	706	6,773	6,067	
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	302,234	302,234	6,773	309,008	
当期末残高	367,712	357,712	357,712	26,000	1,962,704	1,988,704	42,817	2,671,311	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	69,135	69,135	2,431,437
会計方針の変更による累積的 影響額			-
会計方針の変更を反映した当期 首残高	69,135	69,135	2,431,437
当期変動額			
剰余金の配当			88,064
当期純利益			391,006
自己株式の取得			-
自己株式の処分			6,067
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）	25,911	25,911	25,911
当期変動額合計	25,911	25,911	283,097
当期末残高	43,224	43,224	2,714,535

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	367,712	357,712	357,712	26,000	1,962,704	1,988,704	42,817	2,671,311
会計方針の変更による累積的 影響額					25,546	25,546		25,546
会計方針の変更を反映した当期 首残高	367,712	357,712	357,712	26,000	1,988,251	2,014,251	42,817	2,696,858
当期変動額								
剰余金の配当					121,194	121,194		121,194
当期純利益					280,103	280,103		280,103
自己株式の取得							47,749	47,749
自己株式の処分							-	-
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	158,909	158,909	47,749	111,159
当期末残高	367,712	357,712	357,712	26,000	2,147,160	2,173,160	90,566	2,808,017

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	43,224	43,224	2,714,535
会計方針の変更による累積的 影響額			25,546
会計方針の変更を反映した当期 首残高	43,224	43,224	2,740,082
当期変動額			
剰余金の配当			121,194
当期純利益			280,103
自己株式の取得			47,749
自己株式の処分			-
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）	18,019	18,019	18,019
当期変動額合計	18,019	18,019	129,178
当期末残高	61,243	61,243	2,869,261

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	553,161	415,339
減価償却費	203,184	227,984
減損損失	35,803	148
賞与引当金の増減額(は減少)	5,569	1,014
業績連動報酬引当金の増減額(は減少)	1,283	5,440
受注損失引当金の増減額(は減少)	231,609	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	702
受取利息及び受取配当金	1,648	1,980
売上債権の増減額(は増加)	250,274	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	62,550
棚卸資産の増減額(は増加)	159,465	19,056
仕入債務の増減額(は減少)	8,990	30,243
未払消費税等の増減額(は減少)	39,352	16,952
前受金の増減額(は減少)	75,349	-
契約負債の増減額(は減少)	-	34,781
その他	25,617	2,279
小計	555,028	698,132
利息及び配当金の受取額	1,648	1,980
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	150,224	74,548
営業活動によるキャッシュ・フロー	406,453	625,565
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	27,225	14,575
無形固定資産の取得による支出	118,679	70,053
敷金及び保証金の差入による支出	23,477	15,336
敷金及び保証金の回収による収入	9,076	1,019
関係会社出資金の払込による支出	-	24,737
投資活動によるキャッシュ・フロー	160,306	123,683
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	47,749
配当金の支払額	88,445	121,194
財務活動によるキャッシュ・フロー	88,445	168,944
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	157,701	332,937
現金及び現金同等物の期首残高	1,473,588	1,631,290
現金及び現金同等物の期末残高	1,631,290	1,964,228

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売有効期間(3年以内)、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 業績連動報酬引当金

取締役に対して支給する業績条件付株式報酬の給付に備えるため、業績評価期間のうち当事業年度に対応する金額を当事業年度末における業績達成度に基づき計上しております。

(4) 受注損失引当金

請負契約等に係る開発案件のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) パッケージソフトウェアのカスタマイズ開発

E-Commerce事業、ERP事業、AI事業においては、パッケージソフトウェアを顧客の要望に合わせてカスタマイズ開発する受注制作のソフトウェア販売を行っております。受注制作のソフトウェア開発については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、期末日までに発生した原価が、見積原価総額に占める割合に基づくインプット法を使用しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が短く、少額な契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(2) パッケージソフトウェアのライセンス販売

Object Browser事業、E-Commerce事業、ERP事業、AI事業では、パッケージソフトウェアのライセンス販売を行っております。パッケージソフトウェアライセンスは、顧客にパッケージソフトウェアが納入され、顧客との契約により使用が許諾された時点において収益を認識しております。

(3) 保守サービス及びクラウドサービス

Object Browser事業、E-Commerce事業、ERP事業ではソフトウェアの保守サービスを提供しております。また、Object Browser事業、その他の新規事業では、ソフトウェアのクラウドサービスの提供を行っております。これらのサービスは、顧客との契約期間にわたり履行義務が充足されるものと判断し、当該契約期間にわたり収益を認識しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定期間にわたり履行義務が充足される収益の認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	103,539	2,975,183
契約資産	113,893	417,435

(注) 1. 前事業年度の売上高は工事進行基準によるものであります。

2. 前事業年度の契約資産は工事進行基準による売掛金であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

受注制作のソフトウェア開発に係る売上高は、契約金額及び履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、進捗度は見積原価総額に対する事業年度末までの発生原価の割合(インプット法)に基づき算定しております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

収益の計上の基礎となる見積原価総額は、プロジェクトごとの実行予算により見積られております。受注制作のソフトウェア開発は、顧客ニーズに合わせたカスタマイズのため、ソフトウェア開発の作業内容に応じたりソース計画に基づく工数及び外注費等から実行予算の策定を行っていますが、プロジェクト完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りに不確実性が伴っております。

重要な会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に与える影響

受注制作のソフトウェア開発は、顧客ニーズに合わせたカスタマイズのため、個性が強く、当初想定していなかった仕様変更等により、原価総額の見積りが変更された場合には、翌事業年度の売上高の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 受注損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度末において受注損失引当金の計上はしておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当事業年度末における受注制作のソフトウェア開発のうち、原価総額が収益総額を超過することに伴い損失が生じる可能性が高く、かつ、当該損失額を合理的に見積ることができる場合、将来の損失見込額を受注損失引当金として計上しております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

受注損失引当金の算定における重要な見積りは原価総額であり、その見積原価総額における主要な仮定は、ソフトウェア開発の作業内容に応じたリソース計画に基づく工数及び外注費等となります。

重要な会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に与える影響

受注制作のソフトウェア開発は、プロジェクトの個別性が強く、仕様や作業内容は顧客からの要望により決定します。顧客からの要望の高度化、あるいは契約時には予見できなかった仕様変更や不具合の発生等による作業工程の遅れによって開発工数が増加し、原価総額が変動することがあります。実際の損失額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これまで受注制作のソフトウェアに係る契約のうち、開発の進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については工事完成基準を適用しておりましたが、収益認識会計基準等の適用により、財又はサービスに対する支配が一定の期間にわたり顧客に移転する場合には、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される見積原価総額に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が短く、少額な契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は32,851千円減少し、売上原価は52,797千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ19,945千円増加しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は25,546千円増加しております。収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」と「契約資産」に区分して表示しております。また、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

更に、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
短期金銭債権	- 千円	2,053千円
短期金銭債務	- 千円	3,600千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
34,837千円	23,415千円

3 売上原価に含まれている受注損失引当金戻入額

前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
266,446千円	23,415千円

4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
関係会社からの仕入高 - 千円	12,773千円

5 一般管理費及び当期制作費用に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
62,632千円	28,691千円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
工具、器具及び備品 0千円	0千円

7 減損損失

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京営業所 (東京都渋谷区)	事業用資産 (Object Browser 事業)	ソフトウェア	35,803

当社は、事業用資産について、事業区分を基に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとにグルーピングを行っております。

Object Browser事業におけるソフトウェア「SI Object Browser Designer」について、事業計画の見直しにより、当初想定していた収益を見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、零として評価しております。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京営業所 (東京都渋谷区)	事業用資産 (その他事業)	ソフトウェア	148

当社は、事業用資産について、事業区分を基に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとにグルーピングを行っております。

その他事業におけるソフトウェア「TOPSIC」について、事業計画の見直しにより、当初想定していた収益を見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、零として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	11,078,400	-	-	11,078,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	70,281	-	9,600	60,681

(注) 普通株式の自己株式の減少9,600株は、役員に対する業績連動型株式報酬としての自己株式の処分による減少9,600株であります

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月25日 定時株主総会	普通株式	88,064	8.00	2021年2月28日	2021年5月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	121,194	11.00	2022年2月28日	2022年5月25日

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	11,078,400	-	-	11,078,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	60,681	100,000	-	160,681

(注) 普通株式の自己株式の増加100,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加100,000株であります。

3 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月24日 定時株主総会	普通株式	121,194	11.00	2022年2月28日	2022年5月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	87,341	8.00	2023年2月28日	2023年5月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金	1,631,290千円	1,964,228千円
現金及び現金同等物	1,631,290千円	1,964,228千円

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
1年内	135,200	136,183
1年超	53,900	249,795
合計	189,100	385,979

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については短期的な預金等及び安全性の高い金融資産に限定しております。また、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。保守業務等について、サービス提供開始時に前受金を受領し、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

買掛金は、すべて1年以内に支払期日が到来し、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、営業債権について不測の損害が生じないよう、債権管理規程に従い取引先ごとに期日及び残高を定期的に管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握により、不良債権の発生防止を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを継続的に行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2022年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	72,291	72,291	-
資産計	72,291	72,291	-

(1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「前受金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2022年2月28日)
非上場株式	721

当事業年度（2023年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	98,203	98,203	-
資産計	98,203	98,203	-

(1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2023年2月28日)
非上場株式	19
関係会社出資金	24,737

(注) 1 . 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2022年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,631,021	-	-	-
売掛金	864,139	-	-	-
合計	2,495,161	-	-	-

当事業年度（2023年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,964,228	-	-	-
売掛金	562,880	-	-	-
合計	2,527,109	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(2023年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	98,203	-	-	98,203
資産計	98,203	-	-	98,203

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定にかかるインプットの説明

投資有価証券

活発な市場における相場価格を用いて上場株式を評価しており、レベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2022年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	72,291	10,134	62,157
合計		72,291	10,134	62,157

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額721千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2023年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	98,203	10,134	88,069
合計		98,203	10,134	88,069

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額19千円)については、市場価格がない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出企業型年金制度を採用しております。また、確定給付型の制度として総合設立型の全国情報サービス産業企業年金基金に加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 (2021年3月31日現在)	当事業年度 (2022年3月31日現在)
年金資産の額(千円)	262,373,998	273,942,108
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額(千円)	206,858,224	221,054,258
差引額(千円)	55,515,774	52,887,850

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 0.17% (2021年3月分拠出額)

当事業年度 0.19% (2022年3月分拠出額)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前事業年度55,345千円、当事業年度54,275千円)及び剰余金(前事業年度55,571,119千円、当事業年度52,833,574千円)であります。なお、過去勤務債務残高は、当社の財務諸表に影響するものではありません。

また、上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
総合設立型企業年金基金拠出金(千円)	12,673	16,975
確定拠出年金拠出金(千円)	25,201	27,533
退職給付費用(千円)	37,875	44,508

(注) 総合設立型の企業年金基金制度に係る部分は、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、要拠出額を費用処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 2月28日)	当事業年度 (2023年 2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,923千円	8,012千円
賞与引当金	44,618	44,309
業績連動報酬引当金	1,657	-
未払費用	9,048	9,046
資産除去債務	10,446	13,149
投資有価証券評価損	337	551
一括償却資産	4,198	5,123
ソフトウェア償却超過額	7,552	14,619
繰延税金資産小計	82,782	94,812
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	10,784	13,700
評価性引当額小計	10,784	13,700
繰延税金資産合計	71,998	81,111
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	18,933	26,825
繰延税金負債合計	18,933	26,825
繰延税金資産の純額	53,065	54,285

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 2月28日)	当事業年度 (2023年 2月28日)
法定実効税率	30.46 %	30.46 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.02	0.44
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.02	0.03
住民税均等割等	0.33	0.38
評価性引当額の増減額	0.24	0.70
その他	1.72	0.61
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.31	32.56

(持分法損益等)

当社は、非連結子会社を有しておりますが、利益基準及び利益剰余金基準において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社は、オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	750,246
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	562,880
契約資産(期首残高)	292,620
契約資産(期末残高)	417,435
契約負債(期首残高)	353,484
契約負債(期末残高)	318,702

契約資産は、主にパッケージソフトウェアのカスタマイズ開発等において、顧客との契約に基づき期末日時点で履行義務を充足しているが未請求の履行義務の対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該履行義務に係る対価は、契約に基づき顧客の検収又は役務提供の完了をもって請求し、概ね1ヶ月以内に受領しております。

契約負債は、主に時の経過に応じて収益を認識する顧客との保守契約等について契約に基づき顧客から受領した前受金で、翌事業年度以降に充足する履行義務に対応するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち契約負債(期首残高)に含まれていた額は、278,891千円であり、ます。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当事業年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度末時点で残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については、注記の対象に含めていません。

(単位:千円)

	当事業年度
1年以内	474,694
1年超	19,524
合計	494,218

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分を決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業別のセグメントから構成されており、「Object Browser事業」、「E-Commerce事業」及び「ERP・AI事業」の3つを報告セグメントとしております。

報告セグメント	主要な製品
Object Browser 事業	ソフトウェア開発支援ツール「SI Object Browser」シリーズ プロジェクト管理パッケージ「SI Object Browser PM (OBPM Neo)」
E-Commerce事業	ECサイト構築パッケージ「SI Web Shopping」
ERP・AI事業	Web-ERPパッケージ「GRANDIT」

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	財務諸表 計上額 (注)2
	Object Browser 事業	E-Commerce 事業	ERP 事業	AI 事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	677,541	1,209,229	2,867,216	18,983	4,772,972	44,587	4,817,559	4,817,559
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	677,541	1,209,229	2,867,216	18,983	4,772,972	44,587	4,817,559	4,817,559
セグメント利益又 は損失()	151,548	412,192	222,251	98,030	687,961	100,749	587,212	587,212
セグメント資産	664,149	540,887	2,152,070	105,511	3,462,618	118,011	3,580,630	3,580,630
その他の項目								
減価償却費	75,418	18,918	107,971	-	202,307	876	203,184	203,184
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	8,811	51,153	84,056	-	144,021	1,883	145,904	145,904

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない新規事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の合計額は、損益計算書の営業利益と一致しております。

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分を決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業別のセグメントから構成されており、「Object Browser事業」、「E-Commerce事業」、「ERP事業」及び「AI事業」の4つを報告セグメントとしております。

報告セグメント	主要な製品
Object Browser 事業	ソフトウェア開発支援ツール「SI Object Browser」シリーズ プロジェクト管理パッケージ「SI Object Browser PM (OBPM Neo)」
E-Commerce事業	ECサイト構築パッケージ「SI Web Shopping」
ERP事業	Web-ERPパッケージ「GRANDIT」
AI事業	AI・ディープラーニング外観検査システム「AIS I Anomaly Detection」

当事業年度より、新規事業であるAI事業の推進状況を明確化するため、「ERP・AI事業」からAI事業を分離して管理する体制に組織変更を行っております。当該組織変更に伴い、「ERP・AI事業」から、「ERP事業」と「AI事業」に区分して表示しております。

なお、前事業年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

（会計方針の変更）に記載のとおり、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の売上高は「Object Browser事業」において3,061千円減少、「E-Commerce事業」において16,995千円増加、「ERP事業」において44,034千円減少、「AI事業」において6,410千円減少、「その他の事業」において3,658千円増加しております。

またセグメント利益は「Object Browser事業」において54千円減少、「E-Commerce事業」において7,150千円増加、「ERP事業」において8,957千円増加、「AI事業」において1,520千円増加、「その他の事業」において2,372千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	財務諸表 計上額 (注) 2
	Object Browser 事業	E-Commerce 事業	ERP 事業	AI 事業	計			
売上高								
一時点で移転される財 又はサービス	240,490	325,723	888,428	56,201	1,510,843	-	1,510,843	1,510,843
一定の期間にわたり移 転される財又はサービ ス	454,832	590,299	1,867,558	11,165	2,923,855	51,328	2,975,183	2,975,183
外部顧客への売上高	695,322	916,023	2,755,986	67,366	4,434,698	51,328	4,486,027	4,486,027
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	695,322	916,023	2,755,986	67,366	4,434,698	51,328	4,486,027	4,486,027
セグメント利益又 は損失()	182,032	207,019	152,353	36,749	504,656	97,808	406,848	406,848
セグメント資産	638,986	787,126	2,119,793	132,396	3,678,303	101,784	3,780,088	3,780,088
その他の項目								
減価償却費	68,970	28,934	129,204	-	227,109	875	227,984	227,984
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	13,073	43,771	27,043	-	83,889	944	84,833	84,833

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない新規事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の合計額は、損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	Object Browser 事業	E-Commerce 事業	ERP 事業	AI 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	35,803	-	-	-	-	-	35,803

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	Object Browser 事業	E-Commerce 事業	ERP 事業	AI 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	148	-	148

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

種類	会社の名称	所在地	出資金	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	KEYSTONE SOLUTIONS COMPANY LIMITED	ベトナム ダナン市	50億 VND	ソフトウ エアの 受託開発	(所有) 直接83%	役員 の 兼任	設立出資 (注)2	24,737	-	-
							開発業務 の委託 (注)3	12,773	買掛金	3,600
							費用の 立替 (注)4	7,563	その他 (流動 資産)	2,053

(注)1. 記載金額のうち、取引金額には消費税額等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれません。

2. 設立出資は、会社設立に伴い、当社が出資の引受を行ったものであります。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針につきましては、業務内容を勘案して、両者協議の上で決定しております。

4. 設立前のオフィス賃料及び設備費等の立替によるものであります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり純資産額	246円38銭	262円81銭
1株当たり当期純利益	35円50銭	25円62銭

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	391,006	280,103
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	391,006	280,103
普通株式の期中平均株式数(株)	11,014,958	10,934,153

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	90,483	5,753		96,237	51,116	5,837	45,120
工具、器具及び備品	95,532	9,026	1,188	103,371	80,485	11,260	22,885
有形固定資産計	186,016	14,780	1,188	199,608	131,602	17,097	68,005
無形固定資産							
ソフトウェア	699,110	78,765	270,206 (849)	507,669	220,400	210,886	287,268
ソフトウェア仮勘定	40,306	70,053	78,765	31,594			31,594
その他	170			170			170
無形固定資産計	739,587	148,818	348,971 (849)	539,434	220,400	210,886	319,033

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア ソフトウェア仮勘定からの振替 78,765千円

ソフトウェア仮勘定 市場販売目的及び自社利用目的ソフトウェアの開発 70,053千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア 市場販売目的ソフトウェアの償却完了 265,697千円

自社利用目的ソフトウェアの償却完了 3,659千円

ソフトウェア仮勘定 ソフトウェア勘定への振替 78,765千円

(市場販売目的及び自社利用目的ソフトウェア)

3 当期減少額の(内書)は、自社利用のソフトウェアの減損損失の計上によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	146,482	145,467	146,482		145,467
業績連動報酬引当金	5,440	4,941		10,381	
受注損失引当金		23,415	23,415		

(注) 業績連動報酬引当金の当期減少額の「その他」は、報酬の基準となる業績目標の達成が困難なことから引当金を取り崩したことによるものです。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	151
預金	
当座預金	786
普通預金	1,952,704
郵便振替口座	10,585
計	1,964,076
合計	1,964,228

b 売掛金・契約資産

イ 相手先別内訳(売掛金)

相手先	金額(千円)
学校法人 河合塾	52,643
雪印ビーンスターク株式会社	32,365
株式会社ナカヨ	28,895
平田機工株式会社	27,745
全日空商事株式会社	25,929
その他	395,300
合計	562,880

ロ 相手先別内訳(契約資産)

相手先	金額(千円)
株式会社ジャストコーポレーション	126,738
株式会社東レシステムセンター	81,600
東洋シャッター株式会社	46,984
ミツイワ株式会社	28,441
株式会社ナカヨ	24,750
その他	108,921
合計	417,435

ハ 売掛金・契約資産の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
864,139	4,086,847	3,970,669	980,316	80.20	82.36

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

c 仕掛品

区分	金額(千円)
受注製作ソフトウェア	10,501

区分	金額(千円)
合計	10,501

d 貯蔵品

区分	金額(千円)
パッケージ梱包材、CD-R	16
合計	16

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社KSC	21,176
アスプローバ株式会社	19,810
GRANDIT株式会社	14,347
株式会社インフォセンス	7,775
株式会社セゾン情報システムズ	7,049
その他	110,295
合計	180,454

b 契約負債

相手先	金額(千円)
阪本薬品工業株式会社	15,147
株式会社インフォセンス	10,812
株式会社Paidy	6,938
株式会社両備システムズ	6,428
加賀FEI株式会社	6,246
その他	273,129
合計	318,702

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,034,421	2,174,086	3,190,222	4,486,027
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	3,145	117,830	185,715	415,339
四半期(当期)純利益 (千円)	602	80,412	123,180	280,103
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	0.05	7.34	11.26	25.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	0.05	7.31	3.92	14.37

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで												
定時株主総会	5月中												
基準日	2月末日												
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り													
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部												
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社												
取次所													
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額												
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL (https://corporate.sint.co.jp/ir/public-notice)												
株主に対する特典	毎年8月末日現在の株主名簿に記載され、かつ同年の2月末日現在の株主名簿にも、同一株主番号で記載のある株主様で、200株(2単元)以上を保有する株主様に対して、以下に記載の基準によりお米を贈呈致します。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>200株以上 1,000株未満</td> <td>お米</td> <td>1kg</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上 4,000株未満</td> <td>お米</td> <td>2kg</td> </tr> <tr> <td>4,000株以上16,000株未満</td> <td>お米</td> <td>5kg</td> </tr> <tr> <td>16,000株以上</td> <td>お米</td> <td>10kg</td> </tr> </table> <p>お米は新潟県産コシヒカリ新米を予定しております。 なお、発送時期は10月上旬～中旬を予定しておりますが、天候等の状況により発送時期が前後することもございます。</p>	200株以上 1,000株未満	お米	1kg	1,000株以上 4,000株未満	お米	2kg	4,000株以上16,000株未満	お米	5kg	16,000株以上	お米	10kg
200株以上 1,000株未満	お米	1kg											
1,000株以上 4,000株未満	お米	2kg											
4,000株以上16,000株未満	お米	5kg											
16,000株以上	お米	10kg											

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第27期（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）2022年5月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年5月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第28期第1四半期）（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）2022年7月15日関東財務局長に提出

（第28期第2四半期）（自 2022年6月1日 至 2022年8月31日）2022年10月14日関東財務局長に提出

（第28期第3四半期）（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）2023年1月13日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2023年1月16日関東財務局長に提出

（第28期第3四半期）（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 臨時報告書

2022年3月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2022年5月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2023年5月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2022年5月1日 至2022年5月31日） 2022年6月7日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年5月25日

株式会社システムインテグレータ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東北事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 秀俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島川 行正 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムインテグレータの2022年3月1日から2023年2月28日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムインテグレータの2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作のソフトウェア開発における原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計方針）「5 収益及び費用の計上基準」に記載されているとおり、会社は、パッケージソフトウェアのカスタマイズ開発（受注制作のソフトウェア開発）については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識している。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、期末日までに発生した原価が、見積原価総額に占める割合に基づくインプット法を使用している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）「1. 一定期間にわたり履行義務が充足される収益の認識」に記載されているとおり、当事業年度に計上した売上高4,486,027千円のうち、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用している売上高の金額は2,975,183千円である。収益計上の基礎となる見積原価総額は、プロジェクトごとの実行予算に基づいている。実行予算における主要な仮定は、ソフトウェア開発の作業内容に応じたリソース計画に基づく工数及び外注費等である。受注制作のソフトウェア開発は、顧客ニーズに合わせたカスタマイズのため個別性が強く、当初想定していなかった仕様変更等により作業内容が変更される可能性もある。見積原価総額における工数及び外注費等は、経営者の判断により設定され、これらは作業内容の変更等により変動し、不確実性が存在する。</p> <p>以上のことから、受注制作のソフトウェア開発における原価総額の見積りには、経営者の判断及び不確実性が存在するため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、受注制作のソフトウェア開発における原価総額の見積りについて、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原価総額の見積りプロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。これには、原価総額の見積りの変更プロセスに係る有効性の評価を含んでいる。 ・ 金額的重要性の高いプロジェクトについて、主に以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 原価総額の見積りと、工数及び外注費等の積算から作成されている実行予算とを照合した。 ・ プロジェクトごとの工数及び外注費等の当初の見積額について、リソース計画等の関連資料との照合を行った。 ・ サンプル抽出したプロジェクトについて、主に以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営会議資料や関連資料等の閲覧及びPMO（プロジェクト・マネジメント・オフィス）へプロジェクトごとの進捗状況を質問し、原価総額の見積りの変更の要否を確かめた。 ・ 原価総額の見積りの変更が行われている場合には、その内容を検討し、変更の合理性を確かめた。 ・ 当事業年度に完成した金額的重要性の高いプロジェクトについて、原価総額の見積額と実績額との比較を行い、見積りの精度について検討した。

その他の事項

会社の2022年2月28日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2022年5月25日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財

務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社システムインテグレータの2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社システムインテグレータが2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。